

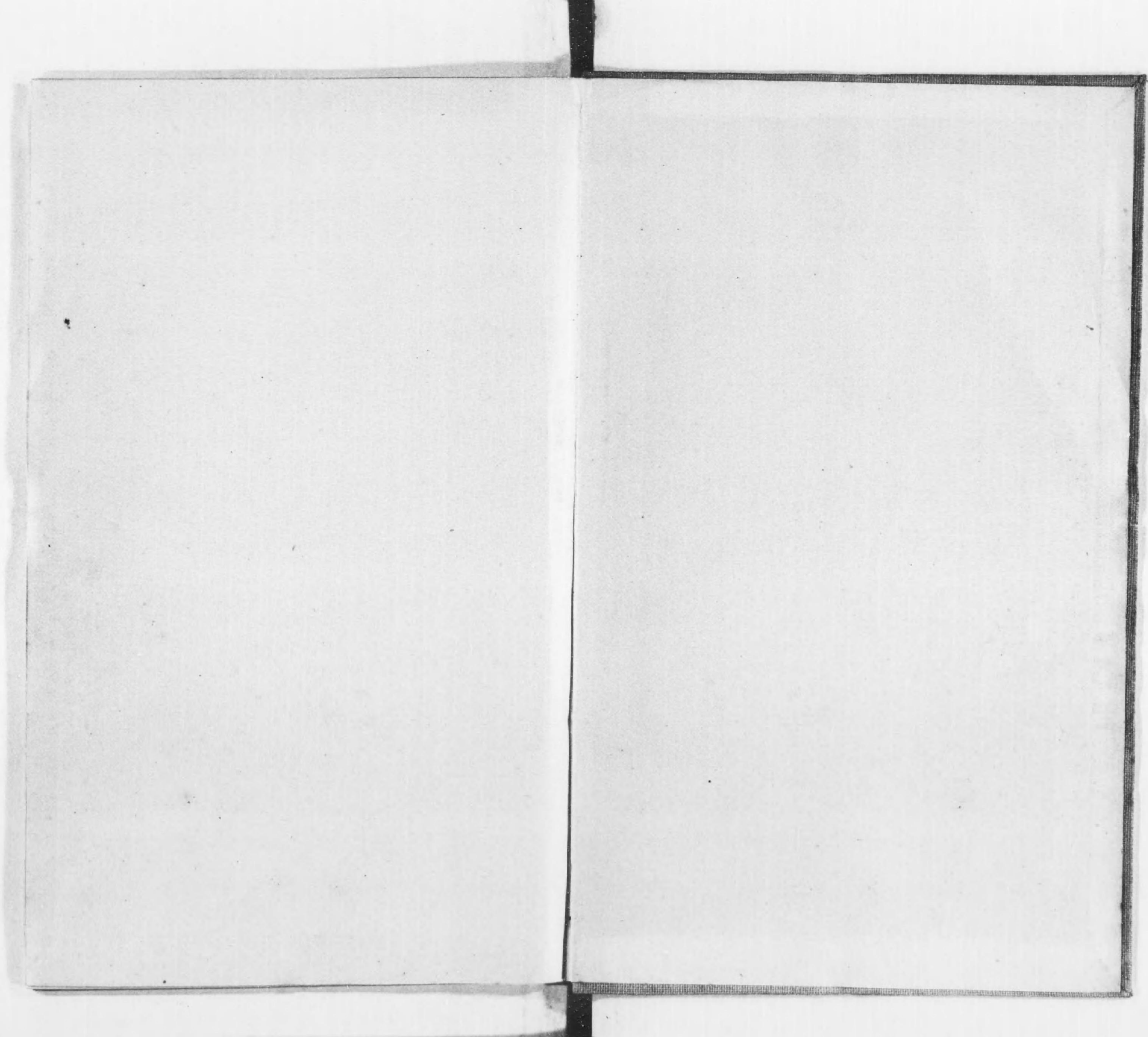
525

260



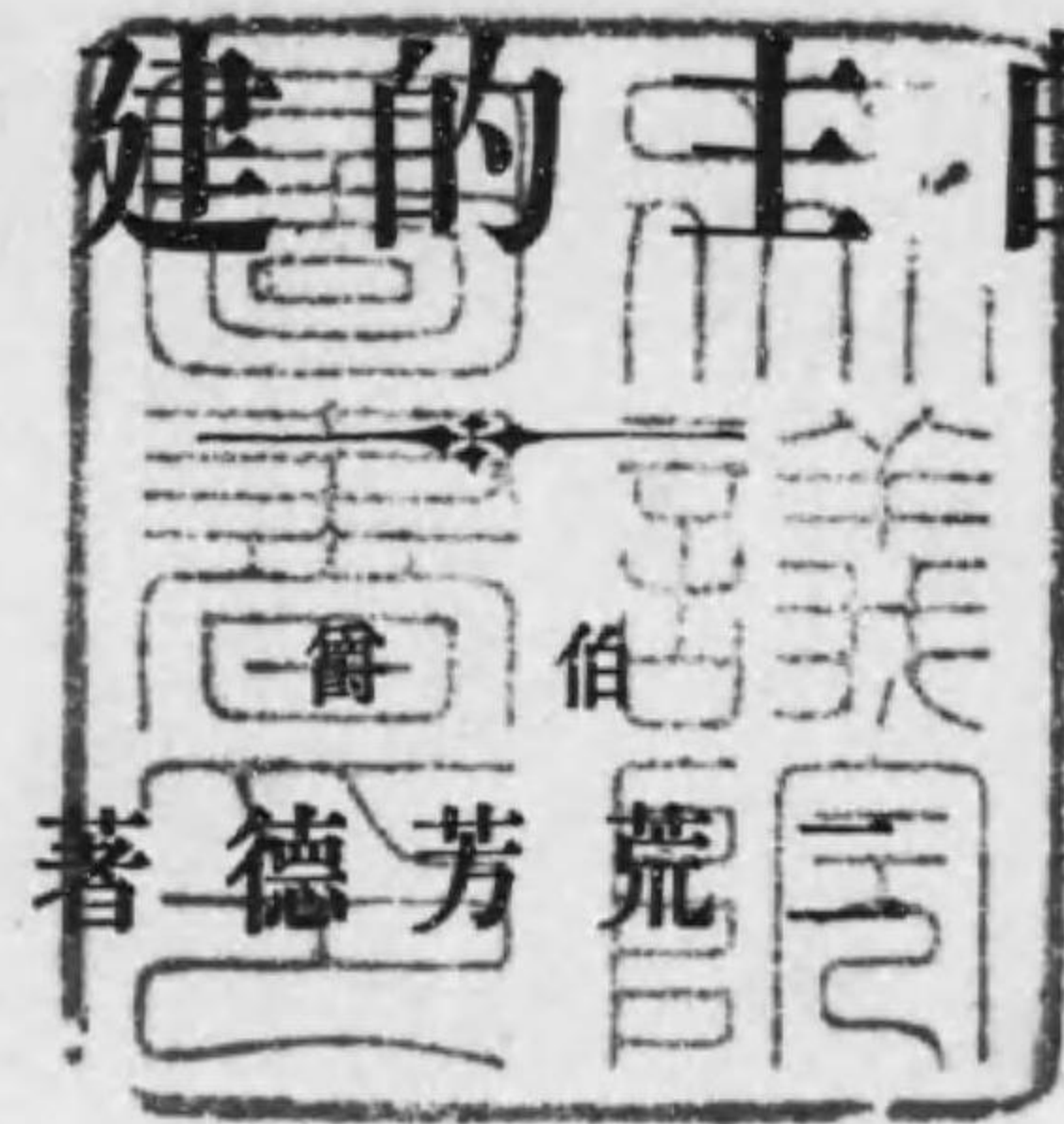
始





の新日本

自來水建設



東京

寶文館藏版

525
260 □



727394

—てへ代に序自—

自序に代へて

「淺慮なる國體觀念」を棄てよ。

「凝固せる國民道德」を抛てよ。

而して、「自國己性」を直視せよ。

此の事なくして、何の「國體の精華」ぞや。何の「國家の尊嚴」ぞや。余は本書に述べたる所信の下に、今日、即刻、教育の根本的革新に着手すべきを強力に主張す。今日、反國家思想の我國に存するは、その大半現時の教育制度の淺薄より來る。

教科書の改編につきて左の諸項の考究を最も重大なりと思惟す。

一、「日本己性」より見たる 天皇の御本質に關する事項、

- 二、生命の本質に關する事項、
- 三、國體觀念に關する事項、
- 四、忠愛の觀念に關する事項、
- 五、財物の本質に關する事項、

皇紀二千五百八十六年

大正十五年一月三十日

孝明天皇御例祭の夜半

余が誓願の第一日 識

附記

本文は大正十五年一月十日より、東京日日新聞及び大阪毎日新聞の兩紙に連載したものであつた。幸、多數の知友並に未知の人士より、或は激勵の文を寄せられ、或は批評の語を與へられたもの數十に達した。その中には或は罨紙十數枚に亘る長文のものもあつた。或は熱烈な青年にして愛國の至情を披瀝したものもあつた。或は有識先覺の同感を表せられたものもあつた。これ等の文辭は余の決心を如何に強めた事であらう。茲に衷心より感謝の意を表する。

目次

目一 一 次

一、緒 説……………	一
二、國家觀念の進化……………	六
三、明治時代の國家觀念……………	一〇
四、大正時代の國家觀念……………	一八
五、國家觀念と國家己性……………	三三
六、國家己性即國體……………	四二
七、古典を透して見たる日本の己性……………	四四
八、生命の省察と國民の忠愛……………	五五
九、神祇の觀念と國民精神生活における神社の地位……………	六四

一〇、現代日本の思想傾向の批判……………五九

一一、「神ながらの道」の御編集……………六三

一二、聖義國家の建設……………六七

附 録……………七五



新日本の自主的建設

伯爵 二荒芳徳

一 緒 説

余がこの一文を草するに至つた動機についてはこゝに一言を述べざる必要がある。世の識者は現代の日本に多くのいはゆる危険思想者の存在を憂へてゐる。いはゆる危険思想の取締に汲々たるは昨今の高等警察の殆ど大半である。しかも何をか危険思想といふかご反問する時にこれに對して必ずしも明快な回答を聞き得ないのである。強ひていへ

ば、一つには 皇室及び國家に對する不忠順な思想を意味する。二つには今日の政府及び官憲に對する反抗的精神であらう。

もしこの見解にして誤りなしとせば、今日わが國において唱へられてゐる 皇室觀念及び國家觀念の中心は如何なるものであるか。この論の那邊に向つていはゆる危険思想者が不忠順の意を表明してゐるのであるか。又今日の 皇室觀念には如何なる深味と内容とを持つてゐるかといふ事を考へなければならぬ。萬一、世上の通論たる 皇室觀念にして不幸にして現代人より見て幾多の信服し得ない諸點を有し、これに對して抗議を申し込む者があつたとしたならばわれは國民として最も深い反省をしなければならぬ。何となれば 皇室はわれわれの 皇室である。われわれの精神生活の中心である。しかも説明の

誤れるため、觀念の齟齬を來たしわが同胞たる國民中にこの 皇室に對して不忠順者の存在する事を否定し得ないとせば、われわれはその原因を大膽に見究めなければならぬ。この事なくして徒らに不忠順者の徒に對し危険思想者を以て遇し、敢て 皇室の本質の探究に意を注がざるが如きはそれ自身が却て甚だしい不忠順である。余はこの點について忌憚なく所信を述べて見たいと思ふ。

次に政府及び官憲に對する反抗的精神をも意味するものとすれば、この理由をよく吟味しなければならぬ。政府は 天皇の機關であり、又國民の生活の據城である。天皇これによつて行政せしめ、國民これによつて國家生活を享有する。しかもその政府の行ふ所にして反抗すべき理由ありとなすものありとせば、國民はすべからくその原因を

正視しなければならぬ。その是非の何れにあるかを檢察せねばならぬ。余は今これ等の問題を最も大膽に率直に論じたいと思ふ。さうして余が敢てこの一文を發表する所以は過去一年の間、余が日本各地方においてなしたる講演會において、或は青年と夜を徹して語り、或は學校教員と寢食を共にして論じ合つた所の結論である。かれ等が如何に現時の國家觀念に不信服であり、かれ等が如何により深き皇室觀念を求めて渴仰しつゝあるかは豫想以上であつた。否、余は實にかれ等の言を聞いて思はず恐れ且喜んだのである。何となれば、彼等は、燃ゆるが如き眞理の探求心を持つてゐる。如何に自國の本體を觀すべきかを熱心に思索してゐる。余の喜ぶ所はこの點である。しかも一方今日の淺薄な國民道德論者の皇室觀念に對する偏頗な感

情的説明を顧みる時、實に恐るべく憂ふべきであると痛感するに至つたのである。

これを要するに、今日危険思想の生ずる根本原因は今説かるゝ皇室觀念、國家觀念が日本民族の意識に潜在せる更に深い覺信に觸れ得ないからである。民族的信服を贏ち得ないからである。

余はこの若き國民の腦裏に横溢してゐる皇室及び國家觀念に對する熱心なる探求心の中より、いふ所の危険思想が生れるのではないかといふひらめきを感じた。さうして同時に精神的維新もこの中より來るのではないかと思つた。

余はここにおいて、先づ眞個の國體とは如何なるものであるか、天皇の御本質は如何なるものであるかを明かにしなければならぬ事を

痛切に感じた。さうして今日學校乃至軍隊において説かれる所の皇室觀念、國家觀念の如何なる所に甚だしい缺陷があるか、これを如何に説明すべきかを最も率直に論じ、さうしてわが日本の近く直面せんとする精神的轉向に對して何等かの貢獻をなし得たいと念願するのである。

讀者諸君に願ふ所は余の說に對する嚴正なる批評である。親切なる提言である。さうして諸君の協力を仰いで余は眞に偉大なるわが皇國の本質を明かにして、國民思想の確立、自主へと進みたいと思ふのである。

二 國家觀念の進化

國家觀念は進化するものである。なほ道德が進化するが如くに進化する。もし偏狹な國家觀念を以て、追進的思想を抱く青年に臨む時に、その青年はその偏狹な國家觀念に信服しないであらう。偏狹な國家觀念者はこれを以て直に『今の青年は國家觀念に乏しい』と輕侮と憤慨を以てかれ等に對せんとする。

現時、思想の惡化を恐れるものの中にはこの類の人々が少くない。……こはいへ、信服しない青年等は信服しない意を表する以上に、偏狹な國家觀念者をして信服せしめ得る國家論を發表するだけの用意はないのだ。

人もし、今日の青年の或數が國家觀念に薄弱である事を肯定するならば、今の通説たる國家論は果して、時代の青年の心琴に共鳴をおこ

さしめ得る眞價値ありや否やについて嚴判しなければならぬ。
余の觀る所、明治維新時代の國家觀念と今日の國家觀念とはその内容、實質において甚だしく異なるべきであると思ふ。蓋し、東洋の列島として、多年鎖國の状態にあつた日本が世界の太勢にゆり起こされて、目ざめた以上、明治時代には明治時代の國家觀念あり、大正時代には大正時代の國家觀念あるはずである。恰も廿歳時代の青年にその時代の人生觀あり、卅歳時代の壯年にその時代の人生觀があるが如く然り。

然るに、今の國民道德論者は皆明治時代の國家觀、即ち日本我が世界意識が頗る薄弱な時代の國家觀、更に換言すれば、世界全體を視界としなかつた時代の國家觀を以て、なほ新興日本の青年に臨まんとし

である。青年の多くがこれに對して信服せざるは理の當然であり、これに對して抗議を申し出る事は直情の結果である。

然るを從來の國民道德論者は自己の國家觀念の青年の間に共鳴されないのを見て、更に鼓を鳴らして、その偏狹なる國家觀念を、或は代言人を以て、或は印刷物によつて高唱せん。日夜努めてゐるのではなからうか。しかもこの結果が青年の不信服を更に内攻せしめて、ますます國家觀念を薄弱ならしめ、その輕薄淺慮の徒をして時に反國家思想をも抱かしめるに至る事は堪へ難い國家的損失でなくて何だ。黙し得ざる國民的憂患でなくて何だ。

余は今や、國家觀念の薄弱ならんとする根本原因を探つて最も直情に、至つて端的に、世の愛國者に訴へようとするのだ。

三 明治時代の國家觀念

わが國民の腦裏に自覺的の國家觀念が普遍に發生したのは明治維新前後からである。その前、日本の國際交通は頗る小範圍に限られてゐた、ゆゑ、いふ所の國家觀念は明確には意識されてゐなかつた。これを以て見ても世界を視野としたわが國家觀念なるものは、なほ其發生の萌芽にあるものである。今後、年をおうて延びて行くべく、榮えて行くべきものであつて瞬時も停止を許さないものである。然るを多くの識者を以て任ずる人々が國家觀念を以て凝固したもの、如く誤斷し、乃至は國家觀念は斯くあるべきものであると獨斷して、自由討究をゆるかせにしてゐることはまづ國家が如何なるものであるかを知らぬ迷

妄より來るのだ。余は多くの國家觀念者が國家の本質を確認し自覺せざることを恐ろしく思ふ。かれ等の多くが、國家を偶像視する事をあはれまざるを得ぬ。

國家はいふまでもなく、生きてゐるものだ。常に息をしてゐるものだ。われ々の息すること共に、同じ鼓動を以て日毎に生長しつゝあるものである。それなのに、かれ等はやゝもすれば國家を練物のやうに取扱はうとしてゐる。さうして國家を練物として……國家を偶像として崇め、仰げと強ひてゐる。思索する青年が……眞信を渴仰する青年が、この偶像の前にひざまづき得ようか。念じ得ようか。……否、斷じて能はぬであらう。

明治天皇の御大英斷と、同時代の先覺の賜物とによつて、わが日本

は長夜の眠りからさめた。輝々たる東天の朝日を仰ぎ見た當時の先覺は、眼を轉じて遠く西方の文明を眺めた。さうして西方人が收穫を急いでゐる稔れる果實を、われ等も得んぞ志した。舊を棄て新をこらんとした。こゝに日本の嚴なる意味の國家觀念は呱呱の聲を擧げた。曰く、『開國攘夷』曰く、『勤王討幕』矛盾らしく見えるこの二語の中に縦貫された自覺の聲を聞く。それが自國意識といふ叫びであつたのだ。開國攘夷は外面的國家自覺の發露であり、勤王討幕は内面的國家自覺の主張であつたのだ。

右の自國意識は明治維新の成就のあらゆる動力となつた。目ざめた日本が、なほ曉を告げない未明の長程を辿る灯となつたのだ。

この熱烈鐵をも煖かむ自國意識……國民の普遍的意識を看取し給う

て、こゝに慶應四年 明治天皇開國の御宸翰と共に五ヶ條の御誓文となつたのである。世のあまたの史家、或は 明治天皇の御偉徳を欽仰するのあまり、明治維新を以てたゞ 天皇の英傑的御資質のみによつて成就されたと説くは甚だしき誤りであつて、日本國體の最も御忠烈なる實行者、また『神ながらの道』の敢然たる踐行者たらせられし 天皇の御心持を解し得ない者である。

明治天皇の御維新は決して 天皇の英雄的御霸業ではない。御自己の判斷にのみよる國家回天の御事業でもない。いはんや 天皇の御愛國的クレーターでもない。自國意識、民族自覺の普遍的地下流を時代の先覺と共に聰明に御透視になつて、自己の御信念の已むべからざる欲求、至誠の御念願から斷行せられた精神復古の大英斷であつたのだ。

そは、折々に詠ませ給うた御製によつて、如何に 天皇が民族の理想信念に深い御信仰をお持ちになつてゐたかは明かである。思想的眼識の乏しい史家が、時に 天皇の雄偉なる御資質を讃仰して、或は泰西の英傑的君主、專斷的覇者に比せんするのは畏れ多い極みである事をこゝに繰り返して置く。

明治天皇の御維新は一面、民族信念の純真なる原始にさかのぼり神武天皇の大維新にかへるといふ理想的大飾と、他の一面に廣く泰西の文明を攝取して先進列強に並馳せんとする現實的旗印とをかざして發足したのだ。然るに事實においては、泰西文化の目まぐるしい物質的優越に眩惑せられて、何時しか理想的大飾は著しく輕視せられ現實的旗印に偏重して國家は活動を進めた。それはあたかも理智を求むる

に急な個人がしばしば陥る處世觀の如くであつた。此故に明治時代の國家觀念には二つの特長がある。

一つは『世界列強と對立しての日本』たる範圍を出でぬ自國意識であり、他は現實生活を偏重した自國意識である。

前者は『自國は世界の諸列強に遜色ないぞ、劣る所ないぞ、否、今日はずでに諸列強よりも優越であるぞ』このみの強い自覺である。その自覺の裏には長所として自尊と自恃とがあり。短所として他國を輕侮する傲慢な態度がある。即ち國家觀念としてはわが民族固有のそれよりは遙に偏狭な、遙に窮屈なものとなり終り、明治天皇の御望みになつた理想的大飾の色彩は頗る不鮮明になつた。

しかして過去五十年のわが民族の努力は 明治開國の現實的旗印の

示す所を成就した。列國に並馳した以上に、彼等を凌駕せんとしてゐる。然るに世界大戰に伴ひ先進列強がその前途に行き詰まつて、その精神的轉向をなすべく運命づけられるや、たゞ物質的先進國に追従し來つた日本は同じく行き詰まつた。これを喩へば、恰も自己の磁針を行囊に納めて同行者の行く手に従はんとした青年と老年の旅人が、彼等の同行者が追分道に佇立した時に、彼等もまた佇立せざるを得ざるが如くであつた。

事物の觀察に敏なる青年は道連の孤疑する顔色を早くも見こつた。さうしてかれの前途を遮らんとする暗雲の凝つてゐるのを、その若々しい瞳を擧げて看取した。さうして自己の磁石たる理想の大旗をさがし初めた。老年の旅人も瞳をあげて見た。さうしてその外貌魁偉な暗

雲に膽を冷やしつゝも、なほ現實的旗印を以てこれを拂ひ、開かんとしてゐる。かれ等は明治天皇のお示しになつた理想の大旗がこの國の前途を直指する磁針である事を思ひ出さぬ。何となれば明治維新以後矢繼早に遭遇した幾多の妖雲は皆、今打振つてゐる現實的旗印を以て打拂ひ得た非常な自信に支配されてゐるからである。

これに反して青年は、「暗雲は恐らく明治維新の動機を作つた同じ種類のものであらう」と感觸しつゝ、新しき理想的大旗を求め出した。しかもかれ等は永年、かれ等の先覺に現實的旗印をのみ以て誘導され來つた、めど大旗の格納久しきに及んだためこによつてその所在が明白につきこめ得られないのだ。たゞかれ等の振りかざせる現實的旗印が暗雲を開披するに力なき事だけを察して、甚だしい煩悶と憂苦

におびやかされてゐる。こゝに、いふ所の反國家的思想あり、危険思想があるのだ。

四 大正時代の國家觀念

明治時代の國家觀念は、自國意識發生の時代であつた。大正時代のそれは、自國使命自覺の時代である。前時代の國家觀念が自國繁榮のみを本位とする狭少な意識を基礎としたに反し、現時代においては世界を視野としてわが國は如何なる使命をもつてゐるかといふ事が考へられて來た。そこに明治時代の自國至上論に疑ひをいだくものが出て來た。それは恰も、一家の繁榮に孜孜營々努力し來つた成功者が、眞面目なる限りは、如何に社會に盡くすべきか、如何に人生を見るべ

きかに心づくが如くに達せられた目的の後に、更により高い目的を求めて來たのである。かくして家のためといふ標識以上に、人のため世のためといふ標識が求められて來た如く、單に自國のためといふ標識以外に世界のためといふ新しい標識が求められて來た。國民道徳論者にしてなほ自國のみを視界とした國家觀念を説いてゐる所に、若き青年の眞面目な抗議が存するのである。

であるから今日の國家觀念に反抗する者に對してはたゞ一概に非愛國的であると斷案を下す事は少くとも早計である。この斷案をなす前にかれ等は如何なる國家觀念を……たこへ、おぼろげながらも信奉してゐるかといふ事を吟味しなければならぬ。

歐洲における第十五世紀ごろよりの文藝復興は人文運動を興した。

過去五年にわたる世界大戦の悲惨は再び人心をして廣い意義の人文運動に目覺めしめた。自國を至上位に置いてその隆昌をこれ努むる代りに世界人類の福祉を増進しようといふ深い自覺が若い人々の胸裡に萌して來た。さうしてこの自覺はやゝもすれば空想的に馳せて自國に對する反省を忘れて來る傾向を持つて來た。國家を至上位のみ置きこれを偶像の如く説く、舊套を脱しない、力のない國民道徳論を強説せらるゝに反比例して、この空想が青年の腦裡に強く生じて來た。

余はかく觀じて想ひ出すのは、かの第十六世紀における宗教改革の當時である。時の宗教は古い型式の擒になつて偶像崇拜に墮落した。意志の弱い、迷信をおふ愚昧の民の信服に、その日その日の苟安を貪つた僧侶に對しては呪咀の聲起り、宗教そのもの、價值をもまた蔑視

するやうになつた。この時勢に當つて當然世に現はれなくてはならぬものは、眞の宗教はかくの如きものである。現時の宗教は教祖のいふ所とは全く異なつた僧侶の獨斷である。喝破すべき抗議者であつた。さうして古教典の研究は盛んになつた。ジョアン、カルヴィン出で、ウルヒ、ツウンダグリー出で、マルチン、ルーテルが出た。

日本においても、今日眞正な國家觀念は正に出づべきである。人文理想より遠く離れた卑近な國家觀念、西洋の覇道を基とした直譯の國家觀念の物足らなさを感じた青年がこれに抗議を申し込まんとするのが、今の反國家思想であり、國家の存在を眼中に置かね無關涉主義者である。

ただいふ、余は青年中の國家觀念薄弱者を以て歐洲第十六世紀の宗

教育改革論者と同一視するが如き暴論をなすものではない。眞摯な宗教改革論者の將に出でんとする序曲として國家を輕視し、乃至は國家に反抗する一部の人のある事を反覆説いて、偏狹な國家論者に警告を與ふるのである。

五 國家觀念と國家己性

余は明治時代の國家觀念と大正時代の偏狹な國民道德論者の國家觀念について略説して、今日の國家觀念が現代の目ざめた青年の信奉を得る事難きを述べた。次ぎに来るべきは「何を新時代に適すべき國家觀念といふか」の問題である。

余は前に述べた如き偏狹な國家主義者でないと同時に、自國を輕視

するが如き世界國主義者でもなければ、國境撤廢主義者でもない。自國の絶對的尊嚴を覺信し、自國をこそ基礎として世界の神化、淨化を成就したいといふ念願に生きんとする信者である。それだけに安價なる國家觀念者、自國尊崇者に對して嚴判を敢てし、今日わが國に通説たる國家論に大いに抗議する一人であるのだ。

人生觀が各人によつて異なるやうに、各國の國家觀念も各々異なるべきである事は論をまたぬ。

然らば國家觀念は如何なる諸要素より構成せらるべきものであるか。

余は先づ個人の人生觀の成立を考へて見る。個人の人生觀はその各人の己性より發する。こゝにいふ己性とは頗る廣義に解すべきであつ

て、その人の環境、生ひ立ち、修養、天性等によりて築き上げられた特殊性と解すべきである。この特殊性が即ち己性であつて各人の人生観を形成するのである。

國家の人生觀即ち國家觀念もまた國家の己性が決定すべきものであつて、國家學者や、國民道德論者の編出し練出すべきものではないといふのが余の主張である。

果して然らば、日本國の己性なるものは如何にして探求すべきものであるか。その己性は他國の己性ごどう異なるものであるか。これを知悉してこそ初めて、日本國の尊嚴を云爲する資格があるのだ。たゞ、日本皇國は萬邦無比である。國體は優秀であるこのみ唱ふるは決して間違ひではなく、正しい事であるが、萬人を信服せしめるには敢て足

らぬのである。

以下日本の己性を形作る諸要素が如何に雄大であり、如何に他國の追従を許さざるものであるかを検査して見よう。

(第一) 環境

(い) 文化史上より見たる日本の絶對的莊嚴

吾人は先づ自國を知らなければならぬ。今日の學者、政治家をはじめ世のいはゆる識者は、わが日本が如何なる文化史上の地位を占むるかについて恐るべく無關心である。自國自卑の觀念に支配される輕佻浮薄の新思想家、自國尊傲の僻見に執着する頑迷固陋の國粹家は一度虚心坦懷の心持に立ち歸つて自國の眞面目を觀取しなければならぬ。

この眞面目の無き所に思想の不統一が現れ、思想の混亂が生ずるのだ。余は今、日本の文化史上における地位を論ずる前に先づ「文化」は何ぞやの論を解決しておく必要がある。蓋し、今日「文化」の語程濫用せられてしかも、その意義の朦朧たるものは恐らく類例がないであらう。

余は今「文化」なる語を廣義に解し「文明」をも含むものとする。そして次の如く定義をする。

「文化」は、人類がこの地球上に發生の當初より、その天賦にして人類に特有なる靈智靈能を傾注して、生成、化育、創造のため努力せる所産の累積的全部をいふ」

そも／＼わが日本の地位を明白に表明するためには、勢ひ「文化」の意義を矯して取かゝらなければならぬ。眞の「文化」の意義を知つてこそ、眞の日本國の尊嚴を知り得るのだ。

今この定義を分説するに第一に「文化」なるものは人類のみの特有するものである。他の動物には「文化」を有せざる事勿論である。蜘蛛が網を張つて餌を得る事は造物者の與へた方法であらうが、蜘蛛は百年前も二百年前も今日も同じ糧の網を張つてゐるに過ぎぬ。ひとり人類に至つては即ち今年の生活は、昨年の生活に比して、進歩の跡を示してゐる。例へば三四年前にわれ／＼はラヂオを家庭に持たなかつた。今の家庭の多くはこれを利用してゐる。これは物質的文化の一例であるが、精神的文化の進歩においてもまた同じである。かくして文

化が人類にのみ特有なものであり、その特有なる所以は人類が萬物の靈長として、靈智靈能を有してゐる事に基くのである事は又異議のない所であると思ふ。

かくして廣義の文化の歴史は人類がこの地球上に發生したその當初……人類學者の説によれば、實に三萬年乃至五萬年の太古よりその一ページを埋てゐるのである。さうして、地球の數ヶ所に集團したこれ等の文化は、或はペルシア灣の畔に榮え、或はエジプトに榮え、或はインドに榮え、或は支那に榮え、いつしか相携へて東西二大文化を構成して、地球なる渾球を東西に回り初めたのは今より數千年前であつた。東するものにインドの文化あり、支那の文化あり、これ等は遠きは神代、近くも一千年前に日本に渡つて日本文化に貢獻した。西する

ものにギリシアの文化あり、ローマの文化あり、これ等がスペイン、フランス等歐洲の中原を照らして遂に渺漫たる大西洋を越え、アメリカ大陸に渡り、その最も特長たる物質的方面を遺憾なく發揮した。蓋東西二大文化は各々その特長を有するといへども、いづれも人類がその本能により、天賦の力により、作り上げた努力の結晶である。しかし、この東西に別れて相發足した二大文化が圓き地球上の那邊で相會合するかは、たゞ神のみが知つてゐた謎であつたのだ。然るに悠久數千年の經過はこの謎を解決した。さうして時か、命か、この二大文化は如實に目のあたり見るが如く、東西の彩波岸を洗ふこの日本において數十年前に相會したのである。この事たる何人といへども誣ふる事の出來ぬ絶対莊嚴の歴史的大事實である。しかも我等はこの二大文化

を巧妙に融合せしめんと致々營々努力してゐる。かるがゆるにわが國は想華において多色多種なると共に文化の色彩において豊艶限りない。疑ふものは一步をアジア大陸に入れて、かの文化の成跡を廣く展望せよ。その國固有の文化の中に租界としての西洋文化の象徴を見るのみだ。更に海を渡つてアメリカの大陸の岸に上つて見よ。そこには東洋文化の隻影だに存在せぬ。全體として東西文化を巧に融合せしめ、おのゝその所を得せしめんと努めつゝあり、且つ得せしめつゝあるの先進國はわが國をおいて他に求められぬのだ。

しかも、日本がこの東西文化の會遇地點となつた事は決してたゞ偶然のめぐり合せのみではない。時と命と外に人の和が加はつてゐる事を見逃してはならぬ。

それは明治時代の先覺がこの西洋文化の宇宙的推移を早くも見抜いて、大膽に、果斷にこれを攝受せんとし、かつ從來の東洋文化と巧に融和せしむべき鋭い決心を有した事に起因してゐる。もしもこの大英斷なかりせば、東西二大文化はわが日本において今日みるが如くに、各々所を得た想華としては開かなかつたであらう。さうしてこの先覺の先頭に立ち給うたのは即ち民族信念の熱烈なる實踐者たる 明治天皇であらせられたのだ。

(ろ) 地理的環境より見たる優勝

歐洲の中原は少くとも既成の文化國である。完成の國である。アジアの大陸は將來の文化を植うべき廣漠たる國土である。アジア諸國は

要するに未來の國である。希望の國である。この大陸に一葦帶水の日本は如何なる態度を以てこの未來の國に對すべきや。更に東南の渺茫たる太平洋とその對岸の北南アメリカの大陸を望め。そこには生氣潑刺たる新興のアメリカ人を見る。更生せんとするラテン系の諸民族を見る。四周いづれも年齒若き國民を友とする日本は、何よりも幸福であらねばならぬ。否、幸福を隣邦と共に享受し得べき權利と義務とを有してゐる。何といふ國家の慶福であらう。人、或は日本本國の土地狹少にして民饒多なるを嘆くも、これ國家の境を劃して國民生活の信條とせんとするに偏重したる國際的封建思想の餘弊である。そこに新しき意味の國家觀念が生ずる時、この問題には多大の解決可能性を與へ得ると信ずる。

(第二) 生立ち即ち國の成り立ち

日本はその生ひ立ちにおいても全く何れの國とも異つた歴史を持つてゐる。他國は例外なく、年代の差こそあれ、新しく興つた國である。建國の年代を明かに數へ得る國々である。然るに獨りわが日本は心持を以て自然に發生した國である。このゆゑに建國の年數は悠久であつて、天地の原始と共に國を建てたといふ民族信念を有するのである。そこに征服によつて國が建てられたのでもなく、革命、篡奪の痛々しい歴史によつて國が初まつたのでもない。自然に發生した國たる事はあらゆる國家がその理想としてゐる無限の生存を現實に、實際に示してゐるもので、日本國の生存そのものが、すでに世界的至寶であるの

だ。しかもこの日本國家の生命に對する國民固有の理想信念については、實にわれながら驚嘆すべき偉大にして深遠なるものある事は後述に譲る。

(第二) 天 性

個人の己性はその天性に負ふ所最も多いやうに國家の己性も、その國家の天性によつてきまる事が多い。

何をか天性といふ。それは個人の生來に有する特性である。三ツ子の魂である。何れの國家においても、三ツ子の魂即ち祖國魂は國民思想の過半を作つてゐる。イギリス魂、アメリカ魂、ドイツ魂はこの天性の謂である。

そもくこの三ツ子の魂とは、生れた時に持つてゐる氣象であるが、その子が成人するに至つて、その魂はやうやく境遇や修養によつて蔽はれ、外見、顯著ならなくなる。國家の三ツ子の魂もまたさうだ。外國の文物や、思想や、信仰の攝受によつて蔽はれる事は免れ得ない。それゆゑ、その眞正なる三ツ子の魂を探求するには、ごうしても民族最古の思想に溯らなければならぬ。

國家又は文明の行き詰りに達する時、常に思想の復古が提唱されるのは、古い思想をそのまゝに復活させようといふのではなく、この三ツ子の魂を更にとり直して新らしい生命に生きんとする更生の必然的要求であるのだ。

今、日本の魂を探らうとする時は、當然に古事記、日本書紀、古語

拾遺、祝詞、萬葉集等の中に生きくと現れた思想に求めなければならぬ。余はこれ等の諸記述を總稱してしばらく古典と呼ぼう。

そも／＼古典の眞價については、最も遺憾であるが、國民道德論者、教育家、爲政治家等の多くが全く着眼を缺いてゐる。否、眞價を觀破するだけの思想の用意のない事である。

實をいへば、明治の大維新も……否々、建國以來のあらゆる諸革新も、この古典の探求なしに諒解する事は不可能であり、あらゆる御勅語の眞意もまた拜察し難いのである。これをたとへば教育勅語中の『わが皇祖皇宗の遺訓』も『斯の道』も『中外に施して悖らざる』てふ御信念も古典の知識なしに眞解することは全く不可能である。この知識なしにする解釋は單なる字句の解釋以上を出でぬであらう。

今、何がゆゑに、古典の眞價が多く學者に認め得られないかといへば、今日の日本の學問がすべて實證哲學の立場によつて組み立てられてゐるの一事である。理智の判斷によつてのみ肯定せらるゝ事物を以てのみ眞とし、理智を越えて初めて肯定せられる事物を偽とするの傾向の著るしい學問であるからだ。

今、古典を觀るもの、多くは、その記述する處が荒誕である、無稽であるとなし、眞實より遠ざかつてゐると斷ずるものが多い。さうでない者もあくまで史實の如く見なして、『この事實は今日ではかくの如き事實を意味するのであらう』といふが如く解して、あくまでもこれを歴史そのものに引きつけなければ安心出來ぬ物の見方である。心持感情を美にして、この古典の含んだ信念理想を直觀せんとし、感得せ

んとする者がないのである。

最もわかりよい例を以て説明するならば、こゝに、或人がゲーテのファウストを読んだ時、その作の人物の主人公ファウストはどこ生れの人であらう。誰を祖先とした人であらうと考究するは必ずしも無駄ではない。否、ある程度まで必要である。またファウストの戀人であるマルガレッテが實在の娘であつたかどうかを吟味するのもよい。しかし、悪魔のメフェスト（フェレス）が出て来るに及んで、かゝる悪魔は理論上、この世の中にあり得ない。ゲーテの大著ファウストには虚偽がある。荒誕無稽がある、無價値であるとの斷定を下した學者があつたら、何人かその無定見と不聰明とに一驚せざるものがあらう。けれどしファウストの價値はファウストなる魔術者の現存したる事實を

超えて、ゲーテの雄大な思想そのものに存するのである。ゲーテが或はファウストなる主人公を以て人間の性情の矛盾、反對を説き、或はメフェストなる悪魔をして人間の理智を罵倒する等、あらゆる思想の大波瀾を取り扱つた處にその眞價があるのだ。總て思想家の作物の眞價は講談雑誌の仇討ちのそれとは異なるのだ。堀部安兵衛が高田の馬場で仇を討つたといふやうな事實と同じ眼を以て見る事はいふべくあまり明白な間違だ。

わが古典も思想の眼を開いて讀み得ない歴史家や卑近な思想家には、その價値が解せられないのが當然である。何となれば日本民族が總がかりで時代々々を通じて創作した諸古典は、民族的一大藝術であつて、一つの力強い民族思想をあらはしたものであるからだ。

余はこの理由によつて後章に日本民族三ツ子の魂……固有の思想の發表として古典の宣示する生命の本質を崇拜する教へ、換言すれば宇宙に遍滿せる大生命を神とする信仰、ならびに、これより發したる天皇の御本質を説かなければならぬ。

(第四) 修 養

個人の己性が修養によりて鍛冶されるやうに、國家の己性もまた修養によつて鍛冶される。今、おもむろにわが國の己性が如何に修養されたかと調べて見る時、余はその修養の頗る足らないのを感じざるを得ない。成る程、明治維新の當時、日本は甚だしい鍛鍊を蒙つた。然し明治天皇の御英斷と時代先覺の力によつて、比較的順調に難關を切

り抜け、爾後二回の國難についても兵を滿蒙に進めて大勝を得て、國民は如實に、戰禍の陰雲の中に起臥するに至らなかつた。これを歐洲世界大戰當時の大陸諸國に比すれば、あまりに幸運すぎる程順調であつたのだ。余は世界大戰中親く歐洲に滞在して、つまびらかに交戰國の國民生活を體驗したが、電報來る毎に國旗を掲げて戰勝を祝ふ、日本の明治卅七八年役の實情に比すれば、極樂と地獄との差である事を考へさせられた。

要するに明治以後の日本は修養の機會を得なかつた事程さやうに幸福であつた。従つて國民の心は實に倨傲になつた。國家思想は遂こいはゆる國民道德者の講壇上の話題になつた。それに加へて日本は西隣未だ強國なく、東隣生氣横溢せる米大陸とはあまりに遠隔である。こ

に民心の弛緩があり、空想の搖動があり、地殻より足の離れた春曉の夢の如き國家改造案が浮漂してゐる。

六 國家己性即ち國體

今日、國體なる語はしばしば用ひられるが、その内容については頗る明確な説明を缺いてゐる。歴史家は或は、日本の尊貴なる歴史の成跡を述べて、この歴史を有するがゆゑに國體が存する如く説くものがある。又或は萬世一系の皇室を戴く事自體が國體であるやうにも説いてゐる。

余は先づ、國體とは日本にのみ特有なものであるか、又は各國家に共通な觀念であるかを考へて、その本質を明かにしようと思ふ。

余は次ぎの如く信ずる。

「國體なる語は各國家に共通な觀念でなければならぬ。」

と。たゞ日本のみが有する國の性質を以て誇らんとするは、その價値判斷にして他國と共通ならざる限りは他國民族の信服を得る事が出來ぬからである。

「國體とはその國家の己性である。」と主張する。さうして、その國家の己性は前節に述べた通り個人の己性と同じく、環境、生ひ立ち、天性、修養等によつて定まる事を述べた。

今、國家の己性をその國の歴史によつて研究する時には、そこに否定する事の出來ないその國特有の存在の形態がある。

しかし、余は今、わか親交國の己性をここに列擧する事はわざと遠

慮をする。たゞもし炯眼なる文明史家、乃至は思索家が或一國を仔細に觀察するならば、イギリスが今日あるが如き特性、ロシアが今日あるが如き特性、支那が今日あるが如き特性の原因は、すべてその己性に根據する事を看破し得るであらう。さうして、この國家なる人格者の己性が即ち國體を構成するのである。なほ、一個人の己性がその人の人格を定むるが如くである。

しかも國家の己性は世界の思潮を環境とした中に存在するものであり、従つて世界に共通な觀念である事は前節に説いた處を以て明かであらう。

七 古典を透して見たる日本の己性

もしゲーテの思想を、その大著ファウストを透して探求するが如き心持と、これに加ふるに古典中古事記、日本書紀、古語拾遺が特定なる一人の編纂にあらずして、神代（日本人自覺の元始の時代）より口から口にひ傳へたものであることを思ひ、更に祝詞が神に對しまつる民族念願の詞である事を思ひ、萬葉集が自由且奔放なる當時の思藻の表現なることを考へて古典に對する時、そこにあり／＼と現れ來るものはすなはち日本民族最古の活々とした理想信念その物である。荒誕とか無稽とか『あり得べからざる事である』とかいふのは理智の迷雲に眼のくらんだ近眼者のいふことだ。なほ兎と龜とが駢競べをしたとの童話に對して『兎と龜とは果して會話し得るや。これ荒誕なり。』といふ類と大差はないのだ。兎と龜との童話中の主要點は思想そのもの

にあるのである。「動物學上意思の發表交換が可能なりや」といふ問題ではない。今日古典を見ることあたかも事實の歴史を讀むが如くなることはやがて國家の己性の探求の成就されぬ一大原因である。

そもく、此古典より國民の理想信念を採求するのは彼のいはゆる集成寫眞の例をもつて説明すると納得し易い、集成寫眞とは一の種板に異つた事象を重ねて寫すもので、たとへば或る民族の顔の骨格の特徴を得んとするとき、甲乙丙丁戊などの特色ある顔を同一種板に寫してその民族特有の骨格を得んとするのである。今假に五種の古典を自己の虚心坦懐な腦裡を種板として靜かに理智を超越した理想信念の眼をもつて讀み行くときは、その五種の古典の中に歴然として普遍的な事物の觀念的諸象が映じて來る、あだかも刀劍の鑑定に巧なものは、一見

してこれは備前物であるとか相模物であるとか的確に判断し得るやうに、そこに動かすべからざる思想が觀取されるのである。この思想を古人は「神ながらの道」と稱へ來つた。この語の意味は「神そのまゝの道」といふ意味で直指人心、見性成佛といふが如き、敢て何等の細工加工を加へない神の道といふ意である。この「神ながらの道」こそ我日本の己性の根本であるのである。

この己性を顧みる事なくしては日本國の眞の尊嚴は固より、日本人の忠愛の念の本義も分らなければ、畏きことながら皇室と國民との關係も、御勅語の眞意も十分には分らぬのである。

以下「神ながらの道」の中より日本民族の固有なる理想信念の顯著なるものを擧げて國民道德の基調が那邊に存するかを説明しよう。

(い) 天皇(スメラミコト)の觀念

天皇は古來「スメラミコト」と奉稱し來つた。英、佛のエムペラーはラテン語のインペラーレの「命令する」といふ語源から來てゐる。獨のカイゼルの語はケーザルなるローマ人の姓より來てゐる。日本のスメラミコトに至つてはその敬稱が全く 天皇の御本質そのまゝを最も明白に語つてゐるものである。

スメラとは最善、最美を意味する尊稱である。ミコトはマコトの意でミとマとはマ行で音義相通するのである。本居宣長先生の古事記傳にもスメラミコトとは「眞のことわりにかなひて天地のかぎり、豎にも横にも、ゆき通し、足はして、動くことなく、變ることなき大御名

にはありける」と説かれてゐる。

約言すれば、わが 天皇は「廣大無邊の眞理、確乎不動の眞實を體し給うて、宇宙八荒を蔽ひ永遠に變る事なき御方であらせられる」ことをその尊稱が明かにしてゐるのである。

眞理、眞實の源泉にして且體現者たる語が 日本天皇の古語である事は即ち民族の 天皇に對し奉る觀念をあらはしたものである。今、この語によつて 天皇の御本質を考ふる時、われは正しい理想信仰を鍛鍊して、ひたすら眞理、眞實の探究を専らにする事即ち 天皇の御光を輝かし奉らうといふ事を考へてをらずとも自己の眞面目を以て眞理、眞實を探究し、これが實行に邁進するものは、實は皆 天

皇の總攬によつて 天皇の御光を輝かしめつゝあるのである。これと同時に眞理、眞實を蔽はんとするあらゆる行爲はしらずくにスメラミコトの御光を蔽ひつゝあるものであるのだ。

この御本質は古典の各章に頗る明なる處であつて、古事記等には『ミコト』(命)と『カミ』の二語を相通じて用ひ『眞理』も『眞實』も共に『ミコト』即ち神の内容を意味してゐる。日本語の『コト』とは理法も事實も意味してをつて『ミコト』とは善美なる『コト』の主體即『神』の存在なる事を語つてゐる。

(ろ) 生命尊崇の信仰

古典を通じて最も活躍してゐる思想は生命の創造力を『神』と觀じ

てゐる思想である。さうして生命力の尊崇あるがゆゑにその出づる處の祖先を崇拜し、その延長たる子孫を子寶と貴ぶの子孫崇拜あり、自己が尊貴な生命の保有者たる所に著眼して古典にいふ所の『天の益人』なる自己尊重があるのである。日本人を以てたゞ祖先崇拜の行者なりとなすのは徒らに西洋人の名づけた語に口眞似したものであつて、日本人は實は『生命尊崇』の行者であるのだ。そこに徹底した表現汎神論の存在があるのだ。

『生命尊崇』の思想は、世にあらゆる宗教の根底をなすものである。少くも生命を離れてはすべての宗教は存立し得ない。『神』の觀念も吾人の生命の存在を離れては考へる事は出来ぬ。クリストの教典を見て、佛敎の經文を見ても、いづれも『生命』を前提として神と人との

關係を説かぬものはないのである。
わが古典は實にこの生命を基とした雄大無比なる民族信念を説いて
ある。神代における神々の一舉一動は皆「生命」の創造である。神の
息よりも、神の死よりも、神の排泄物すらよりも「生命」を生じてゐ
る。約言するに、大哲デカルトが道破したやうに吾人が宇宙の萬物萬
我を懷疑の眼を以て見盡くしてたゞ、最後に残るものは「われ思ふが
ゆるゑにわれ存す」の一語である。思惟するその「我」—敢て疑ひ得ざ
るの「我」の存在はその主體を生命とする事だ。「我」の觀念は「われ
生くる」の觀念だ。自己の生ある事の自認であるのだ。わが古典があ
らゆる宗教の骨子たる生命を以て「神」と觀じたる事は、如何にわが
民族が「現實」を重んじ、肉身を重んじその現實生活の中に「神」を認

めたかの雄大な信念を物語つてゐるのである。
さうして、この「生命の尊崇」は更に進んで「生命の彌榮」の信仰
に入つて來てゐる。この「彌榮」の思想は又古典を通じて實に目ざま
しく活躍してゐる事は理想信念の眼識をもつて古典を繙いた者の明白
に觀取する所であらう。

かの三種の神器中の八尺瓊の勾玉は即ちいや榮の勾玉の意であり祝
詞中見ゆる「いや廣に」「いや長に」「いや遠に」の思想もまた同じく「見
直し」「聞き直し」なる語も一言にして云へば「彌榮」の思想の現れに
ほかならぬ。否々、古語拾遺中の天の岩戸の神がくれの一章の如き、
八百萬神一齊に笑つて、「あつ晴れ、あな面白、あな手伸、あな明け、
おけ」と歡呼して、再び理想の光明たる日神を望み得たが如きは「彌榮」

の思想を最も雄大に示したものである。

先に文化の定義を掲げて、「人類に特有なる靈智靈能を傾注して、努力した所産の累積的全部である」といつた。しかし更にこれをわが古典の思想をかりていふならば、「文化とは生命の彌榮を信ずる人類の追進的努力の全部である」といひ得るのである。

もしも人が生命の尊貴を知らず、生命の彌榮の本質を知らずとせば、文化はあり得ない。廢頽、自滅、墮落の一路あるのみだ。しかも人類は永遠に文化を形造りつゝある。永遠に向上しつゝある。須臾も停止しない努力を續けつゝある。これは取りも直さず、人類の生きんとする努力であり、人類の自然に有する信仰であり、人類がたとひ自覺しないと雖もわが古典の精神の信奉者である事を意味するのである。換

言すれば人類の最少限度に有する普遍の信仰が生命の尊崇であるのだ。かくして眞の文化を禮讚するものは榮えこれを呪咀するものは亡ぶ。他の語を以てすれば生命の彌榮を信ずるものは榮え、信ぜざるものは亡ぶのである。

かくしてわが古典は生命の尊崇を根基として人生を觀じ、神人の合一を啓示した。かくして天皇を現實生活の靈的中心とし、眞理眞實の源泉にして且體現者と觀じてスメラミコトと奉稱し來つた。ここに國家己性の特長あり、元首觀としては他國と全く異なる信念が存在するのである。

併しながらこゝに一言を要するのは謂ふ所の「生命」はたゞ一己身に限つた生命ではない。一己身を透して初めて見得る宇宙に遍滿する

「生命」のいひである。大生命のために一死を敢て辭せざる日本武士の節操はやがて、生命の尊崇である。生命を尊崇するがゆゑに己人の一生を献じて、大生命の恒在に生んとするの氣節が存するのである。余のいふ所の生命を安價に肉に生かんとする生物としての人類の生命とのみ見る事はすでに觀念の困惑に陥つてゐるものである。今日、行はるゝ處の國民道德論の基調は果してこの民族思想の特長を看破し、國民信念の潜在性に觸中してゐるであらうか。古典の中より民族理想を探求して建設された道德であらうか。學校の教育に將又軍隊の教育に如上の信念的深度ありや否や、これ余の嚴然として正視せんとする處である。

八 生命の省察と國民の忠愛

人間の生活には靈的生活と肉的生活の二つの方面がある。しかして、生命尊崇は人間の靈的生活に着眼して初めて肯定される。生命の生成、化育、創造の方面を見て肯定される。何となれば肉的生活即ち「生物は死去るものなり」との前提に即して生命を見る時、人の一呼一吸は墓穴に不斷に進む一步一步の足音である。しかし、もしも靈的生活に即して生命を見る時、その一呼一吸は宇宙創造の鐵槌の響きである。その一撃、二撃、三撃、百撃は宇宙に永遠の創造を残すのだ、かく觀ずるのがわが「神ながらの道」の啓示する宇宙觀であり、人生觀であり、國家觀であるのだ。このゆるるに日本臣民の 天皇に對し奉る忠誠、

國家に對する忠愛の至情は、生命の彌榮の信仰に基づき觀察する時、各個人の眞摯なる一舉一動は皆、國家創造の努力を自ら自身であり、眞面目な人の一呼一吸は又國家の眞面目なる發育を助くる國家自身の呼吸となるのである。従つて 天皇に對し奉る忠誠な行爲とは各人の眞率なる至純な行爲そのものである。

眞理眞實の源泉にして且體現者たらせ給ふスメラミコトはこの至純な行爲を嘉納し給うて、益々スメラミコトたらせ給ふのである。それゆゑ、眞面目な行爲者が、よしや 天皇の御ためなりと自覺せずともその行爲は實は 天皇の輝きとなるといふ國民信念である。例へば名もなき一人が隣人に對する親切な行爲も、自らを犠牲にして親のために働く行爲も、學者が眞理の追進者として、たゆまず續くる研究も、

電車の車掌が乗客に親切なるも、畫家藝術家の作品に對する眞面目な努力も、醫師の患者に懇切なるも、商人がその業に信實なるも、皆これ、眞理眞實の源泉にして且體現者たる 天皇の御光とならざるはないのである。さうしてこれ等各個人の努力は皆國家の輝きとなるのである。

然るに今日の通説たる忠愛の觀念はこの日本固有の 天皇の觀念に深く着眼せずして 天皇及び國家に對して、一つの固定した道德率を定めてゐるやうに見える。即ち直接に 天皇及び國家を對象とする忠誠な行爲をのみ忠愛の觀念とし、各人が孜孜として至誠を以て盡す天皇及び國家を直接對象とせざる行爲を甚だしく軽く見てゐる。換言すれば生命を彌榮えしむる各人の至誠が悉く忠愛の觀念なりとなさず

して、君國に對する直接の至誠の發露のみを忠愛と觀念する様に見え
る。これはわが日本國の 天皇の御本質より見れば明かに片寄つた、
忠愛觀念である。けだし繰返していふが如く國家は刻々と生きつゝあ
るものだ。國民と同じく呼吸し、同じ脈搏を打ちつゝあるものだ。そ
の前に、たとひ一人の眞面目な行爲でも、それは國家の細胞として國家
自體の榮光となるのである。決してその一人のみの行爲に終らぬ事は、
なほ大洋の一水滴が各々に又大洋そのものであるが如きである。
そのゆゑにたとひ一人の不眞面目の行爲、無情の行爲といへども皆
立ちどころに 天皇の御稜威を曇らせ、國家の榮光に陰を印する事も
また當然である。

要するに、各臣民のあらゆる行爲はすべて 天皇、國家の尊嚴にか

かり一つも漏れる事なく、餘す事なしといふ觀念が、わが 天皇の御
本質であり、またわが國體の特性であり、同時にこの意識が理想國家
の要素であるのだ。即ち日本民族はこの理想的の國家觀念をその太古
よりの信念に確實に持つてゐるのである。

今假りに最も理解し易い一例をとつて 天皇と國民との精神生活の
關係を説くならば 天皇はその國民信念が示すが如く日輪の如き御存
在であらせらる。國民は各己に宇宙八荒を照らす日光の如きである。
日輪より發する日光は無數に輝いて、或は森に野に、或は玉の宮居に、
或は賤が伏屋に、或は汚穢の上にも、或は寶玉の上にも照るのである。
しかも、日光は各々その母體たる日輪の創造力、化育力を發揮してあ
る。

かくて日光はその熱によつてあらゆる生物に向つて其生活の力を保障し、あらゆる無生物に化育の力を與へてゐる。けれども日光は實は日輪と不離の存在をなしてゐる。日光の赫焉と燃えてゐるのはその本たる日輪の存在より發する。さうしてその個々の日光がその對象たる森羅萬象に對するや、その熱情を以て偏頗なく、虚心に日輪の威徳を輝かして世に潤ひあらしめ、愛あらしめてゐる。日輪の日輪たる存在は日光を離れて思惟する事は不能である。さりとして日光はもとより日輪の存在を基としてゐる。二者二物に見えるが、それは分擔の異なるものであつて實は唯一である。日本天皇と國民との關係もその本たる日輪と、それより發する日光とを考へ來らば、君臣の至立至妙なる關係は立ちどころに理解されるのである。

さうして日光が怠りなく、ゆるみなく輝く事は、各己が生命の彌榮を信じて常に追進的努力をなすに比すべく、日本を『日の本』といひ天皇を『天津日嗣』と申し上げ、お互をも或は男子を『日子』(彦)といひ、女子を『日女』(姫)といふが如きは實に妙味ある所である。かくして日輪ますます輝いて、日光いよ／＼輝き、日光いよ／＼輝いて、日輪ますます／＼仰がれる事は、天皇の御稜威益々輝きて、國民いよ／＼輝き、國民いよ／＼輝いて、天皇、萬古に仰がる、少しも異らぬのである。しかもこの事たるや、國家に歸して國光の宣揚となる事は、御詔勅中諸所に、天皇自ら宣まはせられる所である。

九 神祇の觀念と國民精神生活に

おける神社の地位

生命彌榮の信仰は天皇をマコトの體現者と見たてまつる觀念として神社の設備を必要とする。この生命彌榮の信念を更に鍛冶するためには日本人は古來より神社を有してゐる。太古においては神社は必ずしも現今のやうに屋代を有してゐなかつたけれども、「神森」その他祭祀のための聖壇は常にこれを有したのである。

然らば、神社は如何なる地位を國民精神生活の上に有するかといふに、それは各自のマコトを修むるの道場であり、こゝで修練した各人のマコトを以て、ますます天皇をスメラミコトたらしめたてまつる事が、

生命彌榮の信念の欲求する所であるのだ。しかし各人のマコトにして、もし淺い時には相互に歸一しないものである。富士山の最高峰たる一地點は必ず一ヶ所に限るけれども、その登山口は幾つもあると同様に、各人が眞理と思ふ所も、深度において淺い時には各人によつて相同じくないのは當然の事である。殊に人生の行路の崎嶇たる山また山の彼方までを各人が同様の立場に立つて見る事は不可能である。さうして各人の立場において感得せられる眞理——いは偶然味の多分な眞理、もしくは相對的眞理——を以て各自が相主張する所に、或な嫉妬あり、排斥あり、正義と正義との鉢合せがあり、正義を履むの煩悶がある。そこに或は奴隸的盲従の正義があり、或は差別に執した階級闘争があるのである。こゝに於て、この眞理を深きが上にいや深め、自己の偶

然なる存在より、大宇宙と共に存する自己の本體を見究めんがために觀念を鍛へ、鍊るの設備が必要である。かくて日本民族としては祭祀のための聖壇たる神社が古來存在し來つたのである。かるがゆゑにこの神社なるものは實は日本己性の探求の道場であり、日本己性の眞體は神社なる窓を透してますます明白に認め得られ、神社にぬかづくことによつて世俗のあらゆる精神的雜音より遠ざかつて、人生の意義を觀念し得るのである。然るに今日の學校教育、國民道德論においては神の觀念に觸れる事をわざとさけて「さはらぬ神にたゝりなし」といふ態度を以て、日本國家の本質を説かんとする結果は、國民の信念の眼は眩み、國體の尊嚴とは物質的富國強兵以外にはないと早合點するものが多く、正義の觀念は甲と乙とによつて甚だしく異つて、淺まし

い人心の背馳があるのだ。和氣の清麿公の宇佐八幡參籠の眞義の如き、今の教育論よりすれば、やゝもすれば清麿公自身の誠忠を越えて、その背後の「神」を説明し得ない。詮じつめれば、公は甚しい迷信家か、然らざれば自己の確信を以て、宇佐八幡の御託宣と偽り、朝廷に復命した憂國の策士となり、上は朝を欺き奉り、下は天下萬民をたぶらかした不忠者に陥つてしまふ。宇佐八幡の神官阿曾麿が「道鏡に天位を譲らせ給ふべし」との神託を偽造した事實と觀念においては同一に陥つてしまふのである。「生命彌榮」の信仰を以てせずば神託は遂に心解し得ぬのである。今日、政治にあづかるもの、事業に勵むもの、また「生命彌榮」の信仰深からず、時に黨利に眼くらみ、勢ひに動かされるものはかれ等を責むる前に、かれ等の明治維新以後の教育の缺陷を

考究しなければならぬ。

余は今、日本神祇の觀念を説かんとするに當り、勢ひ、他の既成宗教の神佛に觸れて、一言を既成宗教の信者に寄せなければならぬ。

今吾人が精神生活中において最も悲しむべき現象は『宗教的封建思想の跳梁』である。『宗教的群雄の割據』である。

キリスト教の「神」は佛教の「佛陀」と本質において異なるが如く思ひ、神道信者はキリスト教、佛教を異端の如く厭ひ、同じキリスト教といへども新教と舊教とは相反目する。現時の多くの宗教家は口に人類愛を高唱するけれども、果して心から他の宗教信奉者を神の子乃至佛性ある衆生として相愛すべく、相互に双手を舉げて抱かんとしてゐるであらうか。これが余の現今の宗教家に問はんとする所だ。

宗教家の多くはいふだらう。「われ／＼は他宗教を排外せぬ。常に提携してゐる。常に連繫してゐる」と。けれども、余のいはんとする所は、各宗教徒が相會合して釀金を集めたとか、社會事業を共同經營したとか、相互に教師を交換したとかいふやうな、世間世俗の事をいふのではない。

余は多くの宗教家に、嚴然と面を冒して質問したのは、諸君が眞に『神の子』として又、『佛性ある衆生』として他の宗教信奉者を抱擁しようご企てつゝあるか否かの一事である。

眞に神佛の御心を探求したる眞面目な教徒は必ずやその然らざるを自感するであらう。余はこの心理を稱して、宗教的封建思想といふのだ。各宗がその教祖の心を祀れる殿堂の階を高くし『他の宗旨入るべ

からず」こせる態度を稱して、宗教的群雄の割據といふのだ。ドイツのオイケン教授もその著『吾人は尙キリスト教徒たり得るか』の結論中に、『教會的の迷妄から目ざめて、更に廣い根底にキリスト教が立つてこそ、われ／＼ははじめて、眞のキリスト教徒たり得るのである』と發表してゐる。

今、余が神祇を説き、神社を論ずるに當つては、他宗教徒の「こゝな諸君の抗議を豫想しないでもない。しかし余は世界が眞に神の御國にならんためには、先づ宗教生活においてその封建思想を去り、國際生活に於てその封建思想を去る事が第一の急務であることを確信して以下の論を立て、行く。

そも／＼神の本質は唯一である。二あるべからず。しかし、神の存

在する形式は多種多様である。説き方に至つてはけだし無數であり得る。熱心なる宗教家はしばしば神の存在形式を直ちに本質と誤斷し、その形式の差異を以て自己の信ずる神のみを眞の神なりとし、他宗教の神佛を偽なりとする混亂を生じ易い。余の經驗によるも、余等の最も尊敬する某宗教信者にして、日本神祇の本質を知らざるため、或はかの十三派神道（いはゆる神道）の神觀と混同し、もしくは従來の政府及び官憲の説く所の形式的神觀に拘泥して、神社參拜に反對する人のあるのは、實に世界を各宗教の大合同によつて、神國化せんとする大理想のため、長大息を禁ぜざる所である。

余はあへて神ながらの道を高唱するがゆゑにこの苦言を呈するのではなく、各宗派の先覺が實に今日の宗教的封建思想の迷妄より解脱し

なければ、眞に世道人心は救へない、第二の宗教改革なくば、全世界の一心は贏得られぬことを強力に主張するのである。さうして、この第二宗教改革の烽火は眞面目に各教祖の教旨を正視し、その教旨をそのまゝに——神ながらに——受け入れんとする人々によつてすでに擧げられつゝあるのだ。

今、本論に立ち歸つて、わが『神ながらの道』は宇宙の大生命即ち神の本質を自己の生命を透して觀念せんとするがゆゑに、過去に實在し、又は實在したと信仰する顯著な『靈的生命』を直に神とし、これを尊崇してわが生命を反省し、その彌榮を祈念するの形式をとつてゐる。これが神祇の性質であり、神社存在の理由である。

かるがゆゑに、この神社の禮拜にはもとより一定の形式がある。民

族におのゝその日常生活の様式があるが如く、民族にはおのゝその靈的生活の様式がある。さうしてこの各己の『靈的生命』を透して宇宙の大生命を觀得せんとすることが、わが『神ながらの道』の現實性の存する所で、各宗教と異なる特長である。その『神』は勿論、普遍的な觀念であつて、佛陀及びゴツド等とそのつきつめた本質においては歸一すべきの存在であるのだ。

かくして、神社は國民としては國家己性を觀得する窓であり、又マコトの修道場である。この實修はあへて他宗教と相反せざるのみならず、神社を透して國家己性の精神即ち日本魂を以て、或は他の宗教によりて人心を教導し、或は政事に携はり、或は實業をはげむに至るのであつて、吾人の一呼一吸、一舉一動を皆マコトたらしめんとする念

願を生ずるのである。このゆるるに 皇室におかせられても、神道、佛教、キリスト教等を深く御尊重遊ばしておいでになることは何人も知悉してゐる所である。

神社参拜を以て、或は偶像崇拜であるかの如く感ずるもの、ために一言卑近な例を取つて説明しよう。

余が理髪店において、頭髪をきらせてゐる時、友人が背後より入つて来て、余の鏡に映つた姿に對して會釋をしたとする。その友人は直接、余の顔を見てをらぬ。鏡面の余の姿を即ち余なりと思つて會釋をしたのである。これを以てその友人は直に偶像に會釋をしたとする者があつたならば、それは甚だしい獨斷だ。この鏡面の姿が寫眞となり、肖像となり、筆跡となり、遺物、形見となり、十字架となり、天とな

り、神社となるも偶像では斷じてない。人が偶像崇拜者なりや否やは要するに「心」の問題に歸してしまふ。神社は各自の心を「神」即ち宇宙の大生命に歸一させる國民的設備であるので、神ながらの心持はこの神社を遊んで見得るのである。

抑々偶像崇拜なる語は今日に於て、その觀念を最も矯正してかゝらねばならぬ。この語が「心」の問題なる事に明かならざる結果は實に數多くの人々が或る程度の偶像崇拜家である事だ。曰く政權偶像家。曰く金權偶像家。曰く思想偶像家。曰く理智偶像家。曰く教育偶像家。曰く制度偶像家。等、實に枚擧に遑がない。けれども、偶像の存在は實は「偶拜なる心」の所産である。この「心」を改めなければ偶像の産出を永遠に阻止し得ない。世には偶像破壊を安易に叫ぶものがある

が「心」を改めるに氣附かない以上は根幹を絶たずして枝葉を剪るの類である。假令、日に千萬の偶像を毀つも、その後より偶像は直に産れ出づる事、なほ夏草の繁きが如くであらう。

惟ふに、偶像を一舉に消滅し得るの方法は唯一つである。各人が胸にマコトを湛へて「心」の眼を開き、靜にその偶像に對座してこれを念拜する時、冷かなその偶像の瞳には輝き生じ、一文字に引き締めたその口元からは毎盃の語を發するであらう。偶像に魂を入れる事は生命彌榮の信奉者の易々となし得る業であり、偶像の塑像の濫造を根絶するのは「神ながらの道」の踐行者の任であるのだ。

すでに「神ながらの道」は神の道であると同時に人として「自然なる道」であり「正しき人の道」であり「マコトの道」である。

かくして、わが國に於てはこの「神そのまゝの道」を御踐みになることを、歴代の天皇は誓はせられた。さうして國家の維新は實に「人爲の道」より「神ながらの道」に復る事を理想とせられた。神武天皇の御維新を斷行せらるゝや、大和國鳥見山に靈時を建て 天神地祇を祭り給ひ、御肇國天皇と國民一般がたゝへまつた 崇神天皇の御維新には 天照大御神の御靈として、宮中に祀らせ給うた神鏡を大和の笠縫邑に御移しになつて、一般人民をして自由に「生命彌榮」の信仰を鍛冶せしむるの方法を開かせられた。孝德天皇の御維新（大化の革新）には宮廷の大槻の下に群臣を召され 天神地祇に誓はしめられ、明治天皇の御維新には紫宸殿に出御して 天神地祇に五事を誓ひ給ひ 憲法發布に當つては告文を以て神佑を祈らせ給うた。

これみな天皇が眞理、眞實の源泉にして且體現者たらせられ、生命彌榮の御信奉者であることより來る。天皇の皇祖皇宗に對する御忠誠であらせられるのである。然るに従來、史家は此等天皇の大維新が、その背後の偉大なる御信仰の力より發する事に多くは心づかず又天皇の祖國に對し給ふ御忠誠を論じてをらぬ。さうして、或は天皇の御聰明に基づくとし、或は御英斷に歸するとし、或は政策の末より發するとするのは未だ國家己性に徹せざるの見解だ。

即ち、國民は天皇を通じて皇祖宗に忠に、天皇は直接に皇祖宗に忠ならせられることが國家己性の大特長である。さうして、この『忠』は支那のそれとは異なり、『神そのまゝの道』を踐み行ふといふ事であるのだ。そこに『神社』の存在の眞義があり、崇敬の本質があるの

だ。

なほ一言を加へたいのは『神ながらの道』の探求實踐者たることは或は現れて佛教歸依者となり、或はキリスト教信者となるのである。『神ながらの道』即ち日本己性を以て、直にいふ所の『既成神道』なりと觀することは大なる誤りである。『生命の彌榮』を信ずる人生觀は佛教といひ、キリスト教といひ、人道主義といひ、いづれも『神ながらの道』の信奉の一表現であるのである。

一〇 現代日本の思想傾向の批判

東西兩大文化の會流する所には、思潮の狂瀾澎湃として逆卷く。恰も溶々たる二大河の會流する所、渦深く巻き、浪高くあがるが如き

である。
今日わが國の思想を概観すればいはゆる思想の悪化を怖れ、競々業の憂國の至情を以て、思想の左傾を防止せんとする以上、この多事多端なる日本の精神的轉向に對して何等の綱領なき右傾固守派がある。或は、經濟組織の不完全を罵つて、直にモスクワ政府の擧にならはんとする左傾過激派がある。或は伊國の首相ムツソリニを慕うて蓋世的英雄の出現を望むものがある。余は一面この思想の混亂を憂悞の眼を以て見ると共に、一面、世界各方面の大思想的交響樂が如實にわが國に奏せられつゝあるは、わが國民の求道心、眞理、眞實を絶愛するの心、熾烈なるの結果を思つて、多大の望みを將來に懸けるものである。

たゞ、こゝに慄然として恐るゝ所は、この精神的軍隊の先頭に理想的大旆の立つものがない事だ。明治維新に示された理想的大旆が明治維新を成就せしめたやうに、大正の維新にもこの理想的大旆あつてこそ、眞に精神的の維新が行はるべきである。
然らば、何をか今日に掲ぐべき理想的大旆であるかといへば、それは自國意識である。自國己性の發揚への信念である。
今日特に警戒を嚴にしなければならぬ大事は、一つは目ざめつゝある階級が、權威ある確信を把握し得ない結果は、直に外國模倣の改革を斷行せんと志す一部人士のあることだ。ロシアが現今の如く、イタリが現今の如く、支那が現今の如き、かれ等はその己性に從つて敢然とその行くべき所にはせ赴いたに過ぎぬ。われにはわれの敢然とし

て進まなければならぬ道があるのだ。明治開國以來五十年、ひたすらに西洋文化の模倣に日夜これ足らざりし、その行き詰りを、再たび三たび、西洋模倣に繰返さんとするのは、あゝ堪へ難い國民の隷從でなくして何だ。國家節操の蹂躪でなくして何だ。

日本人よ。同胞よ。よく塵埃にまみれた地上の雰圍氣より眼を擧げて蒼空を望め。建國悠久の民族思想の結晶たるわが國家の己性は何をか諸君に啓示せんとする。何をか、諸君の使命なりと示現するや。請ふ。活眼を開いて凝視せよ。

一一 『神ながらの道』の御編纂

余は現時の思想界の紛糾に對して、日本古典の研究はやがて日本人

の忘れてゐた、理想的大師を見出すであらうと論決し、日本己性の如何なるものである、か天皇の御本質が如何なるものであるか、國民の忠愛とは如何なるものであるかを、古典の精神によつて論じ來つた。

こゝに畏きことながら一言をなさねばならぬのは、皇后陛下が多年如何に古典の御研究に御心を潜めさせ給ひ、如何に『神ながらの道』に御精進遊ばされつゝあるかの御事である。ほのかに承る所によれば、皇后陛下にはかねてより、敬神の御念慮深く、日本民族の理想信念を深く御討究遊ばされてをつた所、昨年六月、御進講の記録を訂正増補せしめ給ひ、『神ながらの道』と名づけた七百ページ近い書籍を作らしめ、先づ全國の官國幣社に御寄進あらせられ、又廣く側近者にも拜讀するやう仰せいだされて、御下賜があつた事は世上すでに拜聞する所

である。

その巻頭に 皇后陛下の御歌が二首載つてゐる。

新玉の年のはじめに誓ふかな

神ながらなる道をふまむと。

異國の如何なる教入り來ても

融すがやがて大皇國ぶり。

御歌の意、もごより遠大、徒らに揣摩付度し奉るは恐懼の極みであるが、しかも眞心を以てこの第一の御歌を再三反覆して拜讀し且瞑目深思する時、わが胸は轟きわが血は湧き、こゝに大正維新の精神的大旗は高く掲げられたのを拜する心地がするのである。自國意識に還れ、多年の彷徨を終へたる魂の故郷に歸る時が來たのであるこの仰せ「神

ながらの道」即ち自國己性に據れとの仰せの如く拜察するのである。

更に次の御歌を拜するに畏れながら、淺學余の知る處、未だかくの如く、わが國家己性を徹視して日本の偉大性を大膽に、卒直に、喝破した歌人あるを知らぬのである。

日本歴史中のあらゆる維新はこの御歌一首を以て了解せられる。「異國の如何なる教」をも 陛下には平けく、安らけく、みそなはして、わが日本の國體は一つも排斥する事なく、快く受け入れて、融化して行くべきであるこの仰せである。

あゝ、この御歌二首を恭謙、神を畏る、心を以てよく味はひ、よく誦し、しかも天の一方、無聲の聲をきかざるものは、すでに思想を談じ、經國濟民を論ずるの資格なきものである。

語を寄す。權力を以て 皇室の御尊嚴を増さんとする者よ。策を以て思想を善導せんとする者よ。日本皇室を西洋の王室と同一觀念に置かんとする者よ。自國己性の尊貴を抛ちて、たゞ經濟組織のみの改造に狂奔する者よ。諸君の努力熱誠われこれを買はぬのではない。うらむらくはたゞ、雄大莊嚴の國體に目覺めず、節義を守つて、東西文化の會流地點たる國家天賦の本分あるに心づかぬ一事だ。無名の男子なほ、節を重じ、無名の女子なほ、操を守るではないか。肇國宏遠、敢て數を以て算し能はぬ、自然發祥の國。常に三つ子の魂を反省して異國の教旨を融化し來つて、敢て違算なく、隆昌、代々窮まりなき日本。今にして目覺めなかつたならば何人がその罪責を負ふべきだ。云ふまでもなくそれは現代日本人全體が負ふべきだ。覺めよ。目覺めよ。神を

外界に求めるな。己性は神だ。自國己性に開眼するは、自國をして世界の一點に先づ神國を作らしむるの謂である。

例を遠きに求めるな 明治天皇の御維新は歐洲流血の佛國大革命の成果を如何に聖化し、如何に淨化して 皇國立憲の基はなし給うたか。

一二 聖義國家の建設 (結論)

余は前節で、日本に現時行はる、國家觀念の缺點を指摘した。その理由とする所は、この國家觀念が既に過去の時代たる「明治」に通用した自國のみを至上位に置く國家觀念であるからだ。けれども自國至上論は、實は世界大戰以前の總ての國家が奉じ來つ

た所だ。さうしてこの論が主義と化して自國權力の下に他國を置かんとする國際的競争は過去に於て盛に行はれ、今も尙その跡を絶たぬ所である。余はこの思想を稱して國際的封建主義と云ふのだ。

今日一方に古い歴史を持つ「武力的國際封建主義」の跳梁が尙存すると共に、他方には新に「思想的國際封建主義」の侵入がある。前者は武力を頼んで他國に臣従を強要し、後者は自國の思想を巧みに高調して、他國に隷従を強要するものだ。共に高明なる人文の理想、高踏する精神の更生よりは遙に相距つた封建主義の謳歌者である。さうして、この二者の好適例としては世界大戰を差し挾んで前後に、歴然と一國宛を提示し得る。しかも今日の日本には先に述べた如く、自國己性の討究足らざるため、西洋の武力封建主義を惡むの結果、不知不識

の間に思想封建主義に心を寄せて、これに隷従せんとする者のあることは、自國己性に目ざめたもの、痛嘆限りない所である。

これを要するに、西洋諸國は從來いづれも國際封建主義の思想が頗る濃厚であつた。

何となれば、かれ等の國家己性はそも／＼その建國の當初より、國家を範圍としてのみ、國家觀念より發達し來つたからである。國境を越えて自國の己性を發揮し、その分擔を透して世界を神化しようとする國家觀念は、實はキリスト教の教旨が國家を超越して活躍するによつて、漸く養はれ、又は學者等が眞理、眞實を探究して人道主義を高調するによつて初めて生じたのである。

然るに日本國の己性をその「神ながらの道」に求むる時、その思想

は地上の國家（葦原の明きつ國）は天上の神國（高天が原）を作るべき單位として認められ來つてゐる。民族の潜在意識よりいへば、この地上の國家をして、地上の神國とし、これを以て、天上の神國に通ぜしめようとするの大理想を持つてゐる。外國排斥の思想などは、わが『神ながら』の理想信念中には一つも見出し得ぬのである。

そこで、そも／＼聖義國家とは如何なる國家であるか。それは聖仁義勇の國といふ意である。聖仁とは自卑あるなく、他より敢て屈從を蒙らしめようとするも屈從を感じない程の偉大なる國家觀の信奉者たる國家の謂ひである。從來の國家争闘は殆どその全部が自國に對する小なき威嚴問題より發するのである。聖義國家は卑近なる威嚴問題などを以て直ちに兵戈を動かさぬ國でなければならぬ。忍びに忍び、恕

しに恕す事、なほ高德寛仁の聖人の如き國家である。もしこの國家にして戦ふべき場合ありとせば、そはその國家が最後の操を踏みにじられる時か、然らざれば七首を以て、その心臓を貫かれんごされた場合のみに許さるべきものである。しかしながら、聖義國家は他の一面に利己主義の國家であつてはならぬ。義俠の國家でなければならぬ。もしも他國にして第三國の弱劣なのを見て、自利自益のため、故なくその生命を奪はんとする時これを無視する程怯懦であつてはならぬ。要するに聖義なる國家の道德は聖義なる個人の道德と異なるべからざるものであるこの信條を有する國家である。國家が聖仁なること、國家が義俠なること、なほ個人の最高道德をふむが如くであつてこそ眞にその國は世界の神化を分擔する資格ある國家であるのである。

さうして現代の健全なる國家觀念はその速度甚遅々たりとは云へ、この聖義國家の建設に向ひつゝある事は否む事が出来ぬ。例へば國際聯盟の成立の如きは少くも精神に於ては、この聖義國家の觀念を狙つてゐるのである。

然して我が國家の己性を仔細に探究する時はこの聖義國家の建設が取りも直さず『神ながらの道』の示現する理想であり、又『生命彌榮』の理想であり、眞理、眞實の源泉にして體現者たるスメラミコトの御天職である事が實に明白に觀取されるのである。

この雄大なる己性に心づかぬ卑近なる國民道徳論者の國威發揚の動がやがて反國家思想、反皇室主義者までも、今日生ましめてをることは何ごいふ國家の禍であり、又、世界の不幸であらう。

愛國の士よ、憂國の士よ。先づ國家己性の探求に専らなれ、吾人の進まんとする世界の大道——そをやがて萬有一神の殿堂に達すべき表參道の長程たらしめんがために、吾人は先づ理想信念の眼を開かねばならぬ。然らば世界の正しい各思想はみなこの神國成就の大業に身を挺んでて勞役するであらう。今日の社會不安は一言を以てこれを蔽へば、神の御心に反するの精神より來る罰苦であるのだ。

敢て言ふ。國を憂ひ、人を愛する天下の精神的第一階級者よ。はた又眞理眞實の探求に光陰を惜む精神的青年者よ。先づ列強に先き立つて、自國を基礎として『神ながらの道』をふめる國の建設に取りかゝれ。さうして明治維新が世界の文明國を驚倒させた我が民族的大創作であるが如く、現今の世界の思潮に對して、『魂の維新』の如何なるも

のなるかを列國に宣示せよ。

あゝ、魂の燈は點ぜられた。理想の大旆は翻つた。いざ自國を神化すべく、スメラミコトをますく、ミコトたらしめ奉るべきわれ等臣民の本分に、われ等は祖宗に誓盟して、「一死辭せざれ、一生獻せよ」と相警めて今、機を失はず發足しなければならぬのだ。

皇后陛下御歌二首拜誦

皇神のみちのまごころをうたひ上げて、

榮ゆく御代をいよ、守らむ。

河水の瀬ごとに音はかはれども、

おしなべてこそすみわたりけれ。

—(終)—

附録一、

「いやさか」の祝聲を以て「ばんざい」に代へるの提唱

今日、「萬歲」は日本の何れに於ても祝聲として公私に用ひられてゐる。しかし、余は次の如き理由によつて「萬歲」を廢して「彌榮」を公認の祝聲とする事を力強く主張する。

三種の神器の中の八尺瓊の勾玉といふものは、「彌榮瓊の勾玉」といふ意で天壤と共に彌榮える意を有する神寶である。

「いやさか」(彌榮)の思想は日本民族の思想であり、又永久不退轉の意氣込を意味する發聲である。

掛聲である「ヨイヤサ」の「ヨイヤサ」、又「イヤサ」の「イヤサ」なごといふも彌榮のつまつた音である。

然るに「萬歳」の語は明治二十二年頃から一般に用ひる様になつた語であるさうだ。而もその發音は漢吳の双方の綴り合はせて「ばんざい」と發音する事となつて居る。蓋し「まんざい」又は「まんせい」では高唱に不便な所から、斯く「ばんざい」と云ふ様な重箱讀が始まつたのであるらしい。

「萬歳」を廢する事を主張する理由は

第一は發聲上の不便である。

「ば」の發音は口を開く音であり「い」の發音は口を閉づる音である。即ち初め廣がり末が狹まる發音である。日本で目出度い場合に「末廣」

を贈るのは末の益々彌々廣がる事を祈る意であるのに、「萬歳」の發聲は發聲上よりも「末せばまり」であり又發音を實際して見ると、決して「ばんざい」とは高唱できない。寧ろ「ばんざー」と發音するの餘義ない様になる事は實驗する所である。

第二に「萬歳」の語の頗る限定的なること。

萬は千の十倍に過ぎぬ。天祖の神勅の如く將又吾人の信念の如く、天壤無窮の寶祚を慶賀し奉るに「萬歳」と限るのは如何にも短かくはないか。「日本帝國萬歳」の高唱は天祖の神勅の「豊葦原の千五百秒の瑞穂の國の天壤無窮」たる事を寧ろ裏切る意味を持つてゐるではたいか。「無窮」より「萬」を見れば萬も亦零に等しい。夫れ故、神勅の天壤無窮より見れば「萬歳」を以て日本の前途を祝福するのは甚しく不當

である。

第三に『萬歲』は支那よりの傳來語である。

之に反し、『彌榮』は日本古代よりの純粹なる『やまごころば』である。而も『萬歲』は、唐末以來多く支那で天子個人を慶賀する時に用ひた形跡が多いのと、或る場合には『べめたぞ』『旨い〜』と云ふやうな時に『萬歲』を唱へて居る。而も支那でも、周末より前には此の『萬歲』を叫ぶ事はなかつた事は祖庭事苑考に出て居る。此の如く『萬歲』は傳來語であるに反し、彌榮は日本の固有語であり且、『彌や榮ゆく』事は建國の大理想、民族に普遍なる大信仰であり、且宇宙進化の大理想法である。神代に於ても天照大御神の天の岩戸に隠れ給うた時八百萬神は天地闇黒になつたにも拘らず、毫も退轉せざる事を表はせ

る天の安河原（彌進河原）に會して、彌々進み進んで行く参り上りの心（向上心）を以て遂に再び天照大御神の御出ましを願つた如きはよく日本人の純粹なる精進を現はして居る。

凡て吾々は此の世界の變動に對して少しも油断も隙もあつてはならない。此の爲には『萬歲』と云ふ様な微温的限定的の三唱を廢して『彌榮』を三唱する様にしたい。

學校でも、軍隊でも、總て今日『萬歲』を用ひてゐる所には『いやさか』を三唱する事に定める事は、日本精神の復興の第一着手として決行したいものである。

今日、少年團日本聯盟に加盟せる健兒七萬は『萬歲』に代ふるに『いやさか』の祝聲を採用してゐる。

附録二

皇國運動

—設建的主自の本日新—

「神ながらの道」の實修のため、今一つ強力に主張したいのは、この古典の精神を最も精鍊して編成した體操に「皇國運動」を云ふのがあ

る。
一舉一動の中に我が民族理想を織り込んだ體操で、一回約六七分で終る事の出来るものである。日本の各學校、青年團、軍隊等に於てこの體操を採用する事が出来ればこれを通じて、日本國家の己性を探求する事が頗る易いと思ふ。只筋肉の均齊のみを目的とする體操は肉

—附—

生活の禮讚の域を脱しない體操である。將來の體操は必ず、靈的生活に力を與へる體操、換言すれば、靈肉一如の體操でなければならぬ。

右につきては「やまとはたらき」(東京、小石川、大塚仲町蘆田書店發行)なる書冊を御一讀願ひたい。

今日、この體操を行ひつゝある學校は、東京では牛込區の諸小學校、下田歌子女史の校長たる實踐女學校、山形縣では縣立自治講習所、愛知縣立の半田高等女學校、その他、三重縣、佐賀縣、長崎縣、朝鮮、等に於ても、漸次、この體操は注目されつゝある。

この體操が、やがてデンマークの國民體操の如く、チエック、スロギアキアのソコール運動の如くなる日の一日も速ならん事を祈つて已まぬのである。

附録三、

わが國の建國と紀元

新年第一日に當つて余はわが國の建國と紀元とについて嚴正な區別を主張したい。

抑々わが國は深い民族的理想を基として自然に、天然に發生した國である。そはわれわれの遠き祖先がその固有なる信念によつて純化した理想の所産たる古事記が雄辯に物語つてゐるやうに、自ら凝つた國即ち『おのころ島』である。

權力によつて征服してやつこ國が生じたのでもない。利害の打算に

よつて生じた國でもない、理窟の末に結んだ國でもない。

我等の國旗の單純さが示すやうに『あかき心』のやむべからざる欲求から、自づと榮え來り且將來に向つて永遠に榮ゆべきことを代々の國民の生活信條とし來つた國柄である。一方に神と人ととの不二を覺信し、他方にあらゆる矛盾反對を統括して且超在する神の御心のまにまに彌や榮えに榮えゆく生命の實現を主とする尊き國柄である。

生命なるもの、始期が無限にさかのぼり行くやうに、將又文明の源流が人類の創造力の原始にさかのぼるやうに、自然に發生せる日本の建國は、實に遠き悠久茫々の太古にさかのぼつて窮まりないのである。これを以て教育勅語には『國を肇むること宏遠に』と仰せられてゐる。

蓋、日本の建國は古事記の開卷第一行にいふが如く「天地の原始高天原に天之御中主神、高皇產靈神、神皇產靈神の三神あり」この思想に發してゐる。然るにわが『紀元』に至つては神武天皇日向の高千穂を發し給ひ、日本民族の理想を大和に布き給ひ都を橿原に定めさせられた日を以て、紀元元年として、今日に至るまで數へて二千五百八十六年とするのである。而して神武天皇の御東幸は、日本歴史全體より見れば、これわが民族の成就した幾多の維新の一つと觀るべきことは深く古典の精神を採求した學徒の一致する所であらう。これに反して、西洋諸國の紀元はイエス、キリストの誕生日を以て起算し、建國に至つては、或は母國より分離の日を以てし、或は憲法實施の日を以てし、或は共和國創立の日を以てし、長きも數百年、短きは數年の建

設にかゝるのである。

然るに近頃わが紀元節を建國記念日の如く思考する人のあるのは日本國家の本質を明にせざるものではあるまいか。頗る深慮すべき事であると思ふ。(大正十五年一月一日)

(東京日々新聞所載)

古事記 神代卷

— 笈克彦博士編閲に依る —

第一段 別天神並神世七代の神神古事記上卷

第一章 御神格

第一節 別天神

第一款 造化三神

天地初發の時、高天原に成りませる神の御名は、天之御中主神。
次に、高御産巢日神。次に、神産巢日神。
此の三柱の神は、並獨神成り坐して身を隠し給ふ。

第二款 造化三神の顯現たる神神

次に、國稚く浮脂のごとくして、久羅下那洲（海月如す）漂へる時に、葦牙のごと、萌騰る物に因りて、成りませる神の御名は、宇麻志阿斯訶備比古遲神。

次に、天之常立神。

此の二柱の神も、獨神成り坐して身を隠し給ふ。

上件五柱の神は、別天神。

第二節 神世七代(造化三神の顯現)

次に、成りませる神の御名は、國之常立神。

次に、豐雲野神。

此の二柱の神も、獨神成りまして身を隠し給ふ。

次に、成りませる神の御名は、宇比地邇神。

次に、妹、須比智邇神。

次に、角杵神、次に、妹、活杵神。

次に、意富斗能地神。次に、妹、大斗乃辨神。

次に、淤母陀琉神。次に、妹、阿夜訶志古泥神。

次に、伊邪那岐神。次に、妹、伊邪那美神。

上件、國之常立神より以下、伊邪那美神まで、併せて神世七代と稱す。上の十神は、各二代と申す。次に雙びます。

第二章 別天神並神世七代の神神の御活動

第一節 産靈の性質及效力

二種の世界

於是、天つ神、諸の命以て、伊邪那岐命、伊邪那美命二柱神に、「此の漂へる國を、修理固めなせ」と詔言ちて、天の沼矛を賜ひて、言依し賜ひき。

故、二柱の神、天の浮橋に立して、其の沼矛を、指下して畫き給へば、潮こ

をろこをろに、晝鳴して、引上げ給ふ時に、其の矛の末より垂落る鹽、累積りて島と成りぬ。是れ淤能碁呂島なり。

其の島に天降り坐して、天の御柱を見立て、八尋殿を見立て中略御子水蛭子を生み給ひき。此の御子は、葦船に入れて、流し去て給ひつ。次に、淡島を生み給ひき。是も、御子の例には入らず。

於是、二柱の神、議り給ひつらく、「今、吾が生める御子、不良、猶、天神の御所に、白すべし」と宣り給ひて、即ち、共に參上りて、天神の命を請ひ給ひき。

爾、天神の命以て、布斗麻邇(太古)に卜へて、詔り給ひつらく、「女を、言先立ちしに因りて、不良、亦、還り降りて、改め言へ」と、詔り給ひき。

故、爾、還り降りまして、更に、彼の天の御柱を、先の如、往き廻り給ひき。於是、伊邪那岐命、先づ、「阿那邇夜志愛袁登賣袁」(あな美哉可愛處女を)と、

言り給ひ、後に、妹、伊邪那美命、「阿那邇夜志愛袁登古袁」(あな美哉、可愛少男を)と言り給ひき。

第二節 産靈の各論

第一款 準備として國土及神人を生む

第一項 時間及空間

第二項 國土(豊葦原)

如此、言り竟へて、中略御子、淡道の穗之狹別の島を生み給ひき。次に、伊豫の二名島を生み給ふ。此の島は、身、一つにして、面、四つあり。面毎に、名あり。故、伊豫國を、愛比賣といひ、讚岐國を、飯依比古といひ、粟國を、大宜都比賣といひ、土左國を建依別といふ。次に、隱岐の三子島を生み給ふ。亦の名は、天之忍許呂別。次に、筑紫島を生み給ふ。此の島も、身、一つにし

て、面、四つあり。面毎に名あり。故、筑紫の國を、白日別といひ、豊國を、豊日別といひ、肥の國を、建日向日豊久士比泥別といひ、熊曾國を、建日別といふ。次に、伊伎島を生み給ふ。亦の名は天比登都柱といふ。次に、津島を生み給ふ。亦の名は、天之狭手依比賣といふ。次に、佐度島を生み給ふ。次に大倭豊秋津島を生み給ふ。亦の名は、天御虚空豊秋津根別といふ。故、此の八島ぞ、先づ生みませる國なるに因りて、大八島國といふ。

然て後、還りましし時に、吉備の兒島を生み給ふ。亦の名は、建日方別といふ。次に、小豆島を生み給ふ。亦の名は、大野手比賣といふ。次に大島を生み給ふ。亦の名は、大多麻流別といふ。次に、女島を生み給ふ。亦の名は、天一根といふ。次に、知訶島を生み給ふ。亦の名は、天之忍男といふ。次に、兩兒島を生み給ふ。亦の名は、天兩屋といふ。

吉備の兒島より、天兩屋島まで并せて六島。

第三項 神人を生む

第一目 前段の物素の神

既に、國を生み竟へて、更に、神を生みます。故、生みませる神の御名は、大事忍男神。次に、石土毘古神を生みまし、次に、石巢比賣神を生みまし、次に、大戸日別神を生みまし、次に、天之吹男神を生みまし、次に、大屋毘古神を生みまし、次に、風木津別之忍男神を生みまし、次に、海神、御名は、大綿津見神を生みまし、次に、水戸神、御名は、速秋津日子神、次に妹、速秋津比賣神を生みましき。

大事忍男神より、秋津比賣神まで、并せて、十神。

此の速秋津日子、速秋津比賣二柱の神、河海に因りて、持ち別けて、生みませる神の御名は、沫那藝神。次に沫那美神。次に、頼那藝神。次に、頼那美神。次に、天之水分神。次に、國之水分神。次に、天之久比奢母智神。次に、國之久比奢母智神。

沫那藝神より、國之久比者母智神まで、并せて、八神。

次に、風神、御名は、志那都比古神を生みます。

次に木神、御名は、久久能智神を生みます。

次に、山神、御名は、大山津見神を生みます。

次に、野神、御名は、鹿屋野比賣神を生みます。亦の御名は、野椎神と謂す。

志那都比古神より、野椎神に至る、并せて四神。

此の大山津見神、野椎神二神、山野に因りて、持ち別けて、生みませる、神

の御名は、天之狹土神。次に、國之狹土神、次に、天之狹霧神。次に、國之狹

霧神。次に、天之闇戸神。次に、國之闇戸神。次に、大戸惑子神。次に、大戸

惑女神。天之狹土神より、大戸惑

女神まで、并せて八神。

第二目 後段の物素の神

次に、生みませる神の御名は、鳥之石楠船神。亦の御名は、天之鳥船神と謂

す。次に、大宜都比賣神を生みまし、次に火之夜藝速男神を生みます。亦の御名は、火之炫毘古神と謂し、亦の御名は、火之迦具土神と謂す。此の御子を生みますにより、美蕃登(御陰)炎えて、病み臥せり。

第三目 豊宇氣毘賣神

多具理(吐氣)に生りませる神の御名は、金山毘古神。次に、金山毘賣神。次に、尿に成りませる神の御名は、波邇夜須毘古神。次に、波邇夜須毘賣神。次に、尿に成りませる神の御名は、彌都波能賣神。次に、和久産巢日神。此の神の御子を、豊宇氣毘賣神と謂す。故、伊邪那美神は、火神を生みませるに因りて、遂に、神避りましぬ。天鳥船より、豊宇氣毘賣神まで并せて八神。

第四目 建御雷之男神

故、爾、伊邪那岐命、詔り給はく、「愛しき、我が汝妹の命や、子の一木に易へつるかも」と謂り給ひて、御枕方に、匍匐ひ、御足方に匍匐ひて、哭き給ふ

時に、御涙に成りませる神は、香山の畝尾の木の本に坐す。御名は、泣澤女神。故、其の神避りましし伊邪那美神は、出雲國と、伯伎國との境、比婆の山に、葬しまつりき。

於是、伊邪那岐命、御佩せる、十拳劍を抜きて、其の御子、迦具土神の御頸を斬り給ふ。爾、其の御刀の鋒に著ける血、湯津石群に走り就きて、成りませる神の御名は、石拆神。次に根拆神。次に、石筒之男神。次に、御刀の本に著ける血も、湯津石村に走り就きて成りませる神の御名は、甕速日神、次に、槌速日神。次に、建御雷之男神。亦の御名は、建布都神、亦の御名は、豊布都神。次に、御刀の手上に集れる血、手候より漏き出て、成りませる神の御名は、闇淤加美神。次に、闇御津羽神。

上件、石拆神より以下、闇御津羽神以前、并せて、八神は、御刀に因りて生りませる神なり。

殺さえましし迦具土神の御頭に、成りませる神の御名は、正鹿山津見神。次に、御胸に成りませる神の御名は、淤滕山津見神。次に、御腹に成りませる神の御名は、奥山津見神。次に、御陰に成りませる神の御名は、闇山津見神。次に、左の御手に、成りませる神の御名は、志藝山津見神。次に、右の御手に、成りませる神の御名は、羽山津見神、次に、左の御足に、生りませる神の御名は、原山津見神。次に、右の御足に、生りませる神の御名は、戸山津見神。正鹿見神より、戸山津見神まで并せて、八神。

故、斬り給へる御刀の名は、天の尾羽張といふ。亦の名は、伊都の尾羽張と謂ふ。

第二款 美神根の國に神避り給ひ岐神追ひ往き給ふ

於是、其の妹、伊邪那美命を、相見まく欲して、黄泉國(夜有國)に追ひ往ましき。爾、殿滕戸(隈戸)より出で向へます時に、伊邪那岐命、語らひ給はく、「愛しき我が那邇妹(汝妹)命、吾れと汝と作れる國、いまだ、作り竟へずあれ

ば、還りまさね」と詔り給ひき。

爾、伊邪那美命の答白し給はく、「悔しきかも、速く、來まさずて、吾は、黄泉戸喫(竈食)しつ。しかれども、愛しき我が那勢(汝兄)命、入り來ませる事、畏ければ、還りなむを、しばらく、黄泉神と相論はむ、我をな視給ひそ。」此く白して、其の殿内に還り入りませる間、甚久しくて待ちかね給ひき。

故、左の御美豆良(角髪)に挿させる、湯津(五百津)津間櫛の、男柱一つ取り闕きて、一つ火燭して、入り見ます時に、蛆集れ盪ぎて、御頭には大雷居り、御胸には火の雷居り、御腹には黒雷居り、御陰には拆雷居り、左の御手には若雷居り、右の御手には土雷居り、左の御足には鳴雷居り、右の御足には、伏雷居り、并せて八雷神成り居りき。

於是、伊邪那岐命、見畏みて、逃げ還ります時に、其の妹、伊邪那美命、「吾れに辱見せ給ひつ」と、言し給ひて、即、豫母津志許賣(夜有醜女)を遣はして

追はしめき。

爾、伊邪那岐命、黒御鬘を取りて、投げ棄て給ひしかば、乃ち、蒲子、生りき。是を、撫(拾)ひ食む間に、逃げ行でますを、猶、追ひしかば、亦、其の右の御美豆良(角髪)に刺(挿)させる、湯津津間櫛を引き闕きて、投げ棄て給へば、乃ち、笋生りき。是を抜き食む間に、逃げ行でましき。

且後には、彼の八種の雷神に、千五百の黄泉軍を副へて、追はしめき。

爾、御佩せる十拳劍を抜きて、後手に振きつつ、逃げ來ませるを、猶、追ひて、黄泉比良坂の坂本に到る時、其の坂本なる桃子を、三つ取りて、待ち撃ち給ひしかば、悉に逃げ返りき。

爾、伊邪那岐命、桃子に告り給はく、「汝吾を助けしが如、葦原の中つ國に、所有宇都志伎(現しき)青人草の、苦瀬に落ちて、患惚まむ時に、助けてよ」と告り給ひて意富加牟豆美命といふ名を賜ひき。

最後に、其の妹、伊邪那美命、身、自ら追ひ來まじき。爾、千引岩を、其の黄泉比良坂に、引き塞へて、其の石を中に置きて、相對立して、事戸を度す時に、伊邪那美命、言し給はく、「愛しき我が那勢（汝兄）の命、斯く爲給はゞ、汝の國の人草、一日に千頭絞り殺さむ」とまをし給ひき。

爾、伊邪那岐命の詔り給はく、「愛しき我が那邇妹（汝妹）の命、汝、然爲給はば、吾れはや、一日に、千五百産屋立ててむ」と詔り給ひき。是を以て、一日に、必ず、千人死に、一日に必ず、千五百人なも生るる。

故、其の伊邪那美命を、黄泉津大神と謂す。亦、彼の追斯伎斯（追及きし）によりて、道敷の大神と申すとも云へり。亦、其の黄泉の坂に、塞れりし石は、道反の大神とも號し、塞坐黄泉戸大神とも謂す。

故、其の所謂、黄泉比良坂は、今、出雲國の伊賦夜坂とも謂ふ。

第三款 禊及之により成りませる神神

第一項 禊の性質及種類

是を以て、伊邪那岐大神、詔り給はく、「吾は、伊那志許米志許米岐（いな醜め醜めき）穢き國に到りて在りけり。故、吾は、大御身の禊せな」と詔り給ひて、竺紫の日向の橘の小門の阿波岐原に、到まして、禊ぎ祓ひ給ひき。

第二項 禊により成りませる神神

第一目 物上に成りませる神神

故、投げ棄つる御杖に成りませる神の御名は、衝立船戸神。次に投げ棄つる御帯に、成りませる神の御名は、道之長乳齒神。次に、投げ棄つる御裳に、成りませる神の御名は、時置師神。次に投げ棄つる御衣に成りませる神の御名は、和豆良比能宇斯能神。次に、投げ棄つる御禪に、成りませる神の御名は、道俣神。次に、投げ棄つる御冠に、成りませる神の御名は、飽咋之宇斯能神。次に、投げ棄つる左の御手の手纏に、成りませる神の御名は、奥疎神。次に、奥津那

藝佐毘古神。次に、奥津甲斐辨羅神。次に、投げ棄つる右の御手の手纏に、成りませる神の御名は、邊疎神。次に、邊津那藝佐毘古神。次に、邊津甲斐辨羅神。

右の件、船戸神より以下、邊津甲斐辨羅神以前、十二神は、御身に著ける物を、脱ぎ棄て給ひしに因りて、生りませる神なり。

第二目 心身上に成りませる神

於是、上瀬は瀬速し、下瀬は瀬弱し」と詔り言ち給ひて、初めて、中瀬に、隨迦豆伎(降り潜き)て、滌ぎ給ふ時に、成りませる神の御名は、八十禍津日神。次に、大禍津日神。此の二神は、彼の穢き繁國に、到りましし時の汚垢に因りて、成りませる神なり。次に、其の禍を直さんとして、成りませる神の御名は、神直毘神。次に、大直毘神。次に、伊豆能賣神。并せて、三次に、水底に滌ぎ給ふ時に、成りませる神の御名は、底津綿津見神。次に、底筒之男命。中に滌ぎ給ふ時に、

生りませる神の御名は、中津綿津見神。次に、中筒之男命。水の上に滌ぎ給ふ時に、生りませる神の御名は、上津綿津見神。次に、上筒之男命。此の三柱の綿津見神は、阿曇の連等が、祖神と以ち齋く神なり。故、阿曇の連等は、此の綿津見神の御子、宇津志日金拆命の子孫なり。其の底筒之男命、中筒之男命、上筒之男命、三柱の神は、墨江の三前大神なり。

於是、左の御目を洗ひ給ひし時に、成りませる神の御名は、天照大御神。

次に、右の御目を洗ひ給ひし時に、成りませる神の御名は、月讀命。

次に、御鼻を洗ひ給ひし時に、成りませる神の御名は、建速須佐之男命。

右の件、八十禍津日神以下、速須佐之男命以前、十四柱の神は、御身を滌ぎ給ふに因りて、生れませる神なり。

第二段 神代本紀 古事記 上巻續

第一章 總 說

—設建的主自の本日新—

此の時、伊邪那岐命、大く歡喜して、詔り給はく、「吾は、御子生み生みて、生みの終に、三柱の貴子得たり」と詔り給ひて、即て、其の御頸珠の玉の緒、母由良邇(瓊瓊)に取り由良邇し(搖かし)て、天照大御神に賜ひて、詔り給はく、「汝命は、高天原を知らせ」と、事依さして、賜ひき。故、其の御頸珠の名を、御倉板舉之神と謂す。

次に、月讀命に、詔り給はく、「汝命は、夜の食國を知らせ」と事依し給ひき。次に、建速須佐之男命に、詔り給はく、「汝命は、海原を知らせ」と事依し給ひき。

第二章 高天原に於ける天孫御降臨の準備

第一節 治者の本質の自覺

附—

第一款 建速須佐之男神は中つ國の治者たるを得ず

—錄

故、各々、依し賜へる御言の隨に、知ろしめす中に、速須佐之男命、所命し給へる國を、知らさずて、八拳須(鬚)胸前に至るまで、啼伊佐知(泣ち)き、其の泣き給ふ状は、青山を枯山如す、泣き枯らし、河海は、悉に、泣き乾しき。是を以て、惡神の音なひ狭蠅如す、皆沸き、萬物の妖ひ、悉に、發りき。

故、伊邪那岐大御神、速須佐之男命に、詔り給はく、「何とかも汝は、事依せる國を知らさずて、哭伊佐知流(泣ちる)」と詔り給へば、爾答白し給はく、「僕は、此の國、根之堅洲國に罷らむと欲ふが故に、哭く」と申し給ひき。爾、伊邪那岐。

大御神、大く忿怒して、「然らば、汝は此の國には勿住みそ」と詔り給ひて、乃ち、神夜良比爾夜良比(神逐ひに逐ひ)給ひき。

故、其の伊邪那岐大御神は、淡海の多賀になも坐します。

第二款 建速須佐之男神の參上

故、於是、速須佐之男命の言し給はく、「然らば天照大御神に請して、罷りなむ」と申し給ひて、乃ち、天に參上ります時に、山川、悉に、動み、國土、皆、震り

爾、天照大御神、聞き驚かして、「我が那勢(汝兄)の命の上り來ます由は、必ず、善しき心ならじ、我が國を奪はむと欲すにこそ」と詔り給ひて、即ち、御髮を解き、御美豆羅(御角髮)に纏かして、左右の御美豆羅(御角髮)にも、御鬘にも、左右の御手にも、各、八尺勾瓊の五百津の美須麻流(御統る)の珠を纏き持たして、背には、千入之鞆を負ひ、五百入之鞆を附け、亦、臂には、伊都(稜威)の竹鞆を佩

して、弓腹、振り立てて、堅庭は、向股に蹈み那豆美(没み)沫雪如す、蹶散して、伊都(稜威)の男建び、蹈み建びて、待ち問ひ給はく、「何故、上り來ませる」と問ひ給ひき。

第三款 天安河の誓により彌榮え給ふ

萬世一系の治者定まる

第一項 御誓の性質

爾、速須佐之男命の答し白く、「僕は、邪心無し、唯、大御神の命以ちて、僕が哭伊佐知流(泣ちる)事を問ひ賜ひし故に、白しつらく、僕は、此の國には勿住みそと、詔り給ひて、大御神、汝は、此の國には勿住みそと、詔り給ひて、神夜良比夜良比(神逐ひ逐ひ)給ふ故に、罷往むとする状を、請さむと欲ひてこそ、參上りつれ、異心無し」と申し給へば、天照大御神、「然らば、汝の心の清明きことは、何に以て知らまし」と詔り給ひき。於是、速須佐之男命、「各誓ひて、

御子生まむし」と答し給ふ。

第二項 御誓の實行及效果

故、爾、各、天の安河を中に置きて、誓ふ時に、天照大御神先づ、建速須佐之男命の佩せる、十拳劍を乞ひ度して、三段に打ち折りて瓊音も母由良爾(瓊瑯に)、天の眞名井に振り滌ぎて、佐賀美爾迦美(蹙齧に齧み)て、吹き棄つる、氣吹きの狭霧に、成りませる神の御名は、多紀理毘賣命、亦の御名は、奥津島比賣命と謂す。次に、市寸島比賣命、亦の御名は、狭依毘賣命と謂す。次に、多岐都比賣命。

速須佐之男命、天照大御神の、左の御美豆良(御角髪)に纏かせる、八尺勾瓊之五百津之美須麻流(御統)珠を乞ひ度して、瓊音も母由良爾(瓊瑯に)、天の眞名井に振り滌ぎて、蹙齧に齧みて、吹き棄つる、氣吹きの狭霧に、成りませる神の御名は、正勝吾勝勝速日天之忍穗耳命。また、右の御角髪に纏かせる、珠を乞ひ度

附一

して、蹙齧に噛みて、吹き棄つる、氣吹きの狭霧に、成りませる神の御名は、天之菩卑能命。亦、御鬘に纏かせる、珠を乞ひ度して、蹙齧に齧みて、吹き棄つる、氣吹きの狭霧に、成りませる、神の御名は、天津日子根命。又、左の御手に纏かせる、珠を乞ひ度して、蹙齧に齧みて、吹き棄つる、氣吹きの狭霧に、成りませる神の御名は、活津日子根命。亦、右の御手に纏かせる、珠を乞ひ度して、蹙齧に齧みて、吹き棄つる、氣吹きの狭霧に、成りませる神の御名は、熊野久須毘命。并せて五柱。

一録

於是、天照大御神、速須佐之男命に、告り給はく、「是後に生れませる、五柱の男子は、物實(物種子、本質)我が物に因りて、成りませり、故、自ら、吾が御子なり。先に生れませる、三柱の女子は、物實(本質)、汝の物に因りて、成りませり、故、乃ち、汝の御子なり。」斯く、詔り別け給ひき。故、其の先に生れませる神、多紀理毘賣命は、胸形の奥津宮に坐す。次に、市

寸島比賣命は、胸形の中津宮に坐す。次に、田寸津比賣命は、胸形の邊津宮に坐す。此の三柱の神は、胸形の君等が、以ち齋く、三前の大神なり。

故、此後に生れませる、五柱の御子の中に、天菩比命の御子、建比良鳥命。此

出雲國造、無邪志國造、上菟上國造、下菟上國造、次に、天津日子根命は、凡河内國造、額田部湯坐連、伊自牟國造、津島縣直、遠江國造等の祖なり。 茨木國造、倭田中直、山代國造、馬來多國造、道尻岐閉國造、周芳國造、倭滝知造、高市縣主、蒲生稻寸、三枝部造等の祖なり。

第二節 高天原の理想即治國修身の根本義の自覺

第一款 天石屋戸隱の原因 建速須佐之男神の

亂行及 天照大御神の御態度

爾、速須佐之男命、天照大御神に、白し給はく、「我が心、清明き故に、我が生めりし御子、弱女を得つ、此に因りて言さば、自ら我勝ちぬ」と云ひて、勝ち佐

備(進び)に、天照大御神の營田の畔離ち、溝埋め、亦、其の大嘗聞看(食し召す)殿に、糞脱散らしき。

附一 故、然すれども、天照大御神は、咎めずて、告り給はく、「屎如すは、酔ひて吐き散らすところ、我が那勢(汝兄)の命、斯く爲つらめ、又、田の畔離ち、溝埋めたるは地を可惜しところ、我が汝兄の命、斯く爲つらめ」と詔り直し給へども、猶、其の惡しき態止まずて、轉進あり。

天照大御神、忌服屋に坐しまして、神御衣織らしめ給ふ時に、其の服屋の頂を穿ちて、天の斑馬を逆剝に剝ぎて、墮し入るる時に、天の御衣織女、見驚きて、梭に陰上を衝きて、死せにき。

第二款 天照大御神の御地位

故、於是、天照大御神、見畏みて、天の石屋戸を閉て、刺し許母理(隠り)ましまし給。

爾、高天原、皆暗く、葦原の中つ國、悉に闇し。此に因りて常夜往く。
於是、萬の神の聲は、狭蠅如す皆涌き、萬の妖、悉に發りき。

第三款 八百萬神は輔翼神なり

第四款 彌榮ゆる理想の自覺

第一項 前 段

是を以て、八百萬神、天の安河原に、神集ひ集ひて、高御産巢日神の御子、思金
神に、思はしめて、常夜の長鳴鳥を集へて、鳴かして、天の安河の河上の、
天の堅石を取り、天の金山の、鐵を取りて、鍛人、天津麻羅を求ぎて、伊斯許
理度賣命に科せて、鏡を作らしめ、玉祖命に科せて、八尺勾璣之、五百津之御
統之珠を作らしめて、天兒屋命、布刀玉命を召びて、天香山の眞男鹿の肩を全
拔きに抜きて、天香山の、天の波波迦(朱櫻)を取りて、占へ度はしめて、天香
山の五百津眞賢木を、根許士爾許士(根拔に掘じ)て、上枝に、八尺勾璣之五百

津之御統之珠を取り著け、中枝に、八尺鏡を取り繫け、下枝に、白丹寸手青丹
寸手(白和幣、青和幣)を取り垂でて、此の種種の物は、布刀玉命、布刀(太)御
幣帛と、取り持たして、天兒屋命、布刀詔戸言(大祝詞事)、禱ぎ白して、天手
力男命、御戸の掖に、隠り立たして、天宇受賣命、天香山の天の日影(蘿)を、
手次(禰)に繫けて、天の眞析を鬘として、天香山の小竹葉を手草に結ひて、天
の石屋に、汗氣(空筒)伏せて、踏み登杼呂許志(響し)神懸りして、胸乳を掛(搔)
き出で、裳緒を番登(陰上)に忍垂れき。
爾、高天原、動りて、八百萬の神、共に咲ひき。

參照 古語拾遺

掘ニ天香山之五百箇眞賢木。古語。佐爾居。自能爾居自。而上枝懸レ玉。中枝懸レ鏡。下枝懸ニ
青和幣白和幣。令ニ太玉命捧持稱讚。又令ニ天兒屋命相副祈禱。又令ニ天鈿女
命。古語。天乃於須女。其神強悍猛固。故以
爲ノ名。今俗強女謂ニ之於須志。此緣也。以ニ眞辟葛ニ爲レ鬘。以ニ蘿葛ニ爲レ手繼。蘿葛
一者比

可^レ以^テ竹葉飮^ニ木葉^ニ爲^シ手草^ト。今多^ク手持^ニ著^ル鐸之^ヲ。而於^テ石窟^ノ戸前^ニ。氣^ヲ覆^ニ誓^シ槽^ト。古語^ニ。宇氣布^ト。舉^ニ庭燎^ト。巧作^ニ俳優^ト。相與^ニ歌舞^ト。於是^ニ從^ニ思兼神^ト。議^ニ。令^ニ石凝姥神^ト鑄^ニ日像^ト之鏡^ト。初度^ニ所^レ鑄^ル。少不^レ合^ハ意^ト。是^レ紀伊國^ノ日^ノ前^ノ神^也。次度^ニ所^レ鑄^ル其狀^ニ美麗^ト。是伊勢^ノ大神^也。儲備^ニ既^ニ畢^ト。具如^レ所^レ議^ト。爾乃^ニ太玉命^ト以^テ廣厚稱^ニ詞^ト啓^ス曰^ク。吾之所^レ捧^ル寶鏡^ト。明麗恰如^ニ汝命^ト。乞^ニ開^レ戸^ト而御覽^ス焉。仍^ニ太玉命^ト。天兒屋命^ト共致^ニ其祈禱^ト焉。于^レ時天照大神^ト中心獨謂^ク。比吾幽居^ト。天下悉闇^ト。群神何由^ニ如^レ此歌樂^ト。聊開^レ戸而窺^レ之^ト。(參照了)

第二項 中段

於是、天照大御神、怪しと思ほして、天の石屋戸を細目に開きて、内より告り給へるは、「吾が隠り坐すに因りて、天原自ら聞く、葦原の中つ國も、皆闇けむと思ふを、何由以、天宇受賣は爲樂、亦、八百萬神、諸、咲ふぞ」と詔り給ひ

爾、天宇受賣、汝が命に益りて、貴き神坐すが故に、歡喜咲樂ぶ」と言し給ひき。斯く言す間に、天兒屋命、布刀玉命、其の鏡を指し出でて、天照大御神に、示せ奉る時に、天照大御神、愈、奇しと思ほして、稍、戸より出でて、臨みます時に、其の隠り立てる、天手力男神、其の御手を取りて、引き出しまつりき、即ち、布刀玉命、尻久米繩(注連繩)を、其の御後方に、控(引)き度して、「此より内に不得還り入りませし」と白しき。

參照 日本紀 本書

是時天照大神聞之而曰。吾比閉居石窟。謂當豐葦原中國。必爲長夜。云何天鈿女命嘘樂如此者乎。乃以手細開磐戸。窺之。時手力雄神則奉承天照大神之手。引出而奉。於是中臣神忌部神則界以二端出之繩。出之繩。此云二斯。乃請。曰。勿復還。幸。參照了。梨俱梅難波。

第三項 後 段

故、天照大御神、出でませる時に、高天原も葦原の中つ國も自ら照り明りき。

參照 古語拾遺

爰令下天手力雄神。引啓其扉。還座新殿。則天兒屋命。太玉命以日御綱。

今斯利久迷繩。廻懸其殿。令大宮賣神侍於御前。是太玉命久志備所生神。如今世是日影之像也。

憐悅。令三豐磐間戸命。櫛磐間戸命。二神守衛殿門。是並太玉命之子也。

當此之時。上天初晴。衆俱相見。面皆明白。伸手歌舞相與稱曰。阿波禮。

言天。阿那於茂志呂。古語。事之切皆稱阿。阿那多能志。言伸手而舞。今指樂事。晴也。那言衆面明白也。

阿那佐夜憩。竹葉之飲憩。木名也。振其聲也。葉之調也。參照了。

於是、八百萬の神、共に議りて、速須佐之男命に、千位置戸を負せ、亦、鬚

と手足の爪とを祓はしめて、神夜良比夜良比(神逐ひ逐ひ)き。

第三章 豊葦原及根の國に於ける

天孫御降臨の準備

第一節 建速須佐之男神と國土經營の準備

又、食物を、大氣津比賣神に乞ひ給ひき。爾、大氣都比賣、鼻口及尻より、種種の美味物を取り出でて、種種作り具へて、進る時に、速須佐之男命、其の態を立ち伺ひて、穢汚もの奉進ると以爲はして、乃ち其の大宜津比賣神を殺し給ひき。故、殺さえ給へる神の、身に、生れる物は、頭に、蠶生り、二つの目に、稻種生り、二つの耳に、粟生り、鼻に小豆生り、陰に、麥生り、尻に、大豆生りき。故、是に、神産巢日御祖命、茲を取らしめて、種となし給ひき。

第一款 先づ家を興し國土經營の基を造る

豐葦原の荒魂と天の叢雲劍

故、逐はえ(れ)て、出雲國の肥の河上なる、鳥髪の地に降りまじき。此時しも、箸、其の河より、流れ下りき。於是、須佐之男命、其の河上に人ありけりと以爲ほして、尋覓上り往でまじしかば、老夫と老女と二人在りて、童女を中に置るて泣くなり。汝等は誰ぞ」と問ひ給へば、其の老夫、僕は國つ神、大山津見神の子なり、僕が名は、足名椎、妻が名は、手名椎、女が名は、櫛名田比賣と謂す」と答白す。亦、汝の哭く由は何ぞ」と問ひ給へば、我が女は、本より八稚女ありき。是に、高志の八俣遠呂智(大蛇)なも、年毎に來て、喫ふなる、今、其れ、來ぬべき時なるが故に、泣く」と答白す。其の形は、如何さまにか」と問ひ給へば、彼が目は、赤加賀智如して、身一つに、八頭、八尾あり。亦、其の身に、蘿及、檜楨生ひ、其の長さ、谿八谷、峽八尾を度りて、其の腹を見

れば、悉に、常も、血爛れたり」と、答す。此に、赤加賀知といへるは今の酸醬なり。

爾、速須佐之男命、其の老夫に、「是れ、汝の女ならば、吾に奉らむや」と詔り給ふに、「恐れけれど、御名を知らず」と答白せば、「吾は、天照大御神の伊呂勢(同母兄)なり、故、今、天より降坐しつ」と答へ給ひき。爾、足名椎手名椎神「然まさは、恐し、奉らむ」と白し。

爾、速須佐之男命、乃ち、其の童女を、湯津(五百津)爪櫛に取り化して、御美豆良(御角髪)に刺さして、其の足名椎、手名椎神に告り給はく、「汝等、八鹽折の酒を醸み、且、垣を作り廻し、其の垣に、八つの門を作り、門毎に、八つの佐受岐(假殿)を結び、其の佐受岐毎に、酒船を置きて、船毎に、其の八鹽折の酒を盛りて、待ちてよ」と詔り給ひき。故、告り給へる隨にして、如此設備へて待つ時に、其の八俣遠呂智(大蛇)、信に、言ひしが如來つ。乃ち、船毎に、己頭を垂入て、其の酒を飲みき。於是、飲み酔ひて、留まり伏し寝たり。

爾、速須佐之男命、其の御佩せる、十拳劍を抜きて、其の蛇を切り散り給ひしかば、肥河、血に變りて流れき。故、其の中の尾を切り給ふ時、御刀の刃毀けぬ、怪しと思ほして、御刀之前(尖)以て、刺し割きて、見そなはししかば、都牟刈の大刀あり。故、此の大刀を取らして、異物ぞと思ほして、天照大御神に、白し上げ給ひき、是は、草那藝(草薙)の大刀なり。

故、是を以て、其の速須佐之男命、宮造るべき地を、出雲國に、求ぎ給ひき。爾、須賀の地に到りまして、詔り給はく、「吾、此に來まして、我が御心須賀須賀斯(清清し)」と詔り給ひて、其地になも、宮作りて坐ましける。故、其地をば、今に、須賀とぞいふ。

茲の大神、初め須賀の宮作らしし時に、其地より雲立ち騰りき。爾、御歌作し給ふ。其の御歌は、

夜久毛多都。

伊豆毛夜幣賀岐。

都麻碁微爾。

夜幣賀岐都久流。曾能夜幣賀岐袁。

(彌雲起つ

出雲彌重垣

夫妻隠みに

彌重垣這る

其の彌重垣を)

於是、彼の足名椎神を喚して、「汝は我が宮の首たれ、」と告り給ひ、且、名を稻田の宮主、須賀之八耳神と、負せ給ひき。

第二款 經濟關係利害關係の基を作る

故、其の櫛名田比賣を以て、久美度(隱所)に起して、生みませる神の御名を八島士奴美神といふ。又、大山津見神の御女、名は神大市比賣に娶ひて、御子、大年神。次に、宇迦之御魂神を生みましき。

第二節 大國主神と國土經營の進捗

第一款 御名及御性質

御兄、八島士奴美神、大山津見神の御女、名は木花知流比賣に娶ひて、生みませる御子、布波能母遅久奴須奴神。此の神、淤迦美神の女、名は、日河比賣に娶ひて、生みませる御子、深淵之水夜禮花神。此の神、天之都度閉々泥神に娶ひて、生みませる御子、淤美豆奴神。

此の神、布怒豆怒神の女、名は、布帝耳神に娶ひて、生みませる御子、天之冬衣神。此の神、刺國大神の女、名は、刺國若比賣に娶ひて、生みませる御子、大國主神、亦の名は、大穴牟遲神と謂し、亦の名は、葦原色許男神と謂し、亦の名は、八千矛神と謂し、亦の名は、宇都志國玉神と謂す。并せて五つの御名あり。

第二款 經營の第一期

故、此の大國主神の御兄弟、八十神在しき。然れども、皆、國は、大國主神に避りまつりき。

避りまつりし所以は、其の八十神、各、稻羽の八上比賣を婚はむの心ありて、共に、稻羽に行きける時に、大穴牟遲神に、帑を負せ、從者として率て行きき。於是、氣多の前に到りける時に、赤裸なる菟伏せり。八十神、其の菟にいひけらく、「汝、爲むは、此の潮を浴み、風の吹くに當りて、高山の尾上に、伏してよ」といふ。故、其の菟、八十神の教ふる從にして伏しき。爾其の潮の乾く隨に、其の身皮、悉に、風に吹き拆えぬ。故、痛みて泣き伏せれば、最後に來ませる大穴牟遲神、其の菟を見て、「何由汝泣き伏せる」と問ひ給ふに、菟、答言く、「僕、淤岐島に在りて、此の地に、度らまく欲りつれども、度らむ因なかりし故に、海の和邇（鰐）を欺きて、言ひけらく、吾と汝と、族の多き少きを競べてむ。故、汝は、其の族のありの悉、率て來て、此の島より氣多の前まで、皆列み伏し度れ、爾、吾、其の上を踏みて、走りつゝ讀み度らむ、於是、吾が族と、何れか多きといふ事を知らむ、かく言ひしかば、欺かえ（れ）て列み伏せ

りし時に、吾、其の上を踏みて、讀み度り來て、今、地に下りむとする時に、吾、汝は、我に欺かえつ(れぬ)と、言ひ竟れば、即ち、最端に伏せる和邇(鰐)我を捕へて、悉に、我が衣服を剝ぎき、此に因りて、泣き思ひしかば、先立ちて行でませる、八十神の命(御言)以て、潮を浴みて、風に當り伏せれと、誨へ給ひき。故、教の如爲しかば、我が身、悉に、傷はえつ(れぬ)と告す。於是、大穴牟遲神、其の菟に教へたまはく、「今、急く、此の水門に往きて、水以て、汝が身を洗ひて、即ち、其の水門の蒲黄を取りて、敷き散らして、其の上に輾轉びてば、汝が身、本の膚の如、必ず差(愈えなむ)ものぞ」と教へ給ひき。故、教の如爲しかば、其の身、本の如くになりき。此、稻羽の素菟といふ者なり。今に、菟神とないふ。故、其の菟、大穴牟遲神に白さく、「此の八十神は、必ず、八上比賣を得給はじ、帑を負ひ給へれども、汝が命ぞ獲給ひなむ」と白しん。

於是、八上比賣、八十神に答へけらく、「吾は、汝等の言は聞かじ、大穴牟遲神に嫁はむ」といふ。

故、爾、八十神怒りて、大穴牟遲神を殺さむと、共議りて、伯伎國の山本に至りて、云ひけるは、「此の山に、赤猪あるなり、故、我共追ひ下りなば、汝、待ち取れ、若し、待ち取らずは、必ず、汝を殺さむ」といひて、猪に似たる大石を、火以て焼きて、轉ばし落しつ。爾、追ひ下り、取る時に、其の石に焼き著かえ(れ)て、死せ給ひき。

爾、其の御祖命、哭き患ひて、天に參上りて、神産巢日之命に請し給ふ時に、乃ち、蜺貝比賣と蛤貝比賣とを遣せて、作り活さしめ給ふ。爾、蜺貝比賣、岐佐宜(研磨)焦して、蛤貝比賣、水を持ちて、母の乳汁と塗りしかば、麗しき壯夫に成りて、出で遊行きぬ。

於是、八十神見て、且欺き、山に率て入りて、大樹を切り伏せ、茹矢を、其

の木に打ち立て、其の中に入らしめて、即ち、其の冰目矢を打ち離ちて、拷殺しん。

爾、亦、其の御祖命、哭きつつ求げば、見得て、即ち、其の木を拆きて、取り出で活して、其の御子に、告り給はく、「汝、此間にあらば、遂に、八十神に滅さえなむ」と言ひ給ひて、乃ち、木の國の大屋毘古神の御所に、速がし遣り給ひき。

爾、八十神、覓ぎ追ひ臻りて、矢刺す時に、木の俣より、漏き逃れて去り給ひき。

第三款 經營の第二期

御祖命、御子に告り給はく、「須佐能男命の坐します、根堅洲國に、參向てよ、必ず、其の大神、議り給ひなむ」と云り給ふ。

故、詔命の隨、須佐之男命の御所に、參到たりしかば、其の御女、須勢理毘

賣出で見て、目合ひして相婚ひまして、還り入りて、其の御父に、「甚麗しき神參來つ」と言ひ給ひき。

爾、其の大神、出で見て、「此は、葦原色許男といふ神ぞ」と告り給ひて、即ち、喚び入れて、其の蛇の室屋に寝しめ給ひき。於是、其の御妻、須勢理毘賣命、蛇の比禮(振物)を、其の夫に授けて、云り給はく、「其の蛇、昨はむとせば、此の比禮(振物)を三度舉りて、打ち撥ひ給へ」と告り給ひき。故、教の如、爲給ひしかば、蛇、自ら静りし故に、平く寝て、出で給ひき。亦、來日の夜は、吳公と蜂との室屋に、入れ給ひしを、且、吳公、蜂の振物を授けて、先の如教へ給ひし故に、平くて出で給ひき。亦、鳴鏑を大野の中に射入れて、其の矢を探らしめ給ふ。故、其の野に入ります時に、即ち、火以て、其の野を焼き廻らしつ。於是、出でむ所を知らざる間に、鼠來て、いひけるは、「内は富良富良(洞洞)外は須夫須夫(窄窄)」。斯くいふ故に、其處を踏みしかば、落ち入り、隠り

ませる間に、火は焼け過ぎぬ。爾、其の鼠、其の鳴鏑を咋ひ持ち出で来て奉り
き。其の矢の羽は、其の鼠の子等、皆喫ひたりき。

於是、其の御妻、須世理毘賣は、喪具を持ちて、哭きつゝ來まし、其の父の
大神は、已に死訖ぬと思ほして、其の野に出で立たせば、爾、其の矢を持ちて
奉る時に、家に率て入りて、八田間(廣間)の大室に、喚び入れて、其の御頭の
虱を取らせ給ひき。故、爾、其の御頭を見れば、吳公多かり。於是、其の御妻、
棕の木の實と赤土とを、其の夫に授け給へば、其の木の實を咋ひ破り、赤土を
含みて唾出し給へば、其の大神、吳公を咋ひ破りて唾きいだすと、以爲ほして、
御心に愛しく思ほして、御寢ましき。

爾に、其の大神の御髪を握りて、其の室の椽毎に、結ひ著けて、五百引石を、
其の室の戸に、取り塞へて、其の御妻、須世理毘賣を負ひて、其の大神の生大
刀、生弓矢、及、其の天の詔琴を取り持たして、逃げ出でます時に、其の天の詔琴、

樹に拂れて、地、動鳴きぬ。

故、其の御寢ませる大神、聞き驚かして、其の室を引き出し給ひき。然れど
も、椽に結へる御髪を、解かず間に、遠く逃げ給ひき。故、爾、黄泉比良坂ま
で、追ひ至でまして、遙に望けて、大穴牟遲神を呼ばひて、謂り給はく、「其
の汝が持たる生大刀、生弓矢を以て、汝が庶兄弟どもをば、坂の御尾に追ひ伏
せ、河の瀬に追ひ撥ひて、意禮(汝)、大國主の神と爲り、亦、宇都志國玉の神
と爲りて、其の我が女、須世理毘賣を嫡妻として、宇迦能山の山本に、底津石
根に、宮柱布刀斯理(太知り)、高天原に冰椽多迦斯理(高知り)て居れ、是奴
よ」と詔り給ひき。

故、其の大刀、弓を持ちて、其の八十神を追ひ避くる時に、坂の御尾毎に、
追ひ伏せ、河の瀬毎に、追ひ撥ひて、國作り始め給ひき。下略
故、此の大國主神、胸形の奥津宮に坐す神、多紀理毘賣命に娶ひて、生みま。

せる御子、阿遲鉏高日子根神。次に、妹、高比賣命。亦の御名は、下光比賣命。此の阿遲鉏高日子根神は、今、迦毛大御神と申す神なり。

大國主神、亦、神屋楯比賣命に娶ひて、生みませる御子、事代主神。亦、八鳥牟遲能神の女、鳥耳神に娶ひて、生みませる御子、鳥鳴海神。此の神、日名照額田毘道男伊許知邇神に娶ひて、生みませる御子、國忍富神。此の神、蘆那陀迦神、亦の名は、八河江比賣に娶ひて、生みませる御子、速甕之多氣佐波夜遲奴美神。此の神、天之甕主神の女、前玉比賣に娶ひて、生みませる御子、甕主日子神。此の神、淤迦美神の女、比那良志毘賣に娶ひて、生みませる御子、多比理岐志麻流美神。此の神、比比羅木之其花麻豆美神の女、活玉前玉比賣神に娶ひて、生みませる御子、美呂浪神。此の神、敷山主神の女、青沼馬沼押比賣に娶ひて、生みませる御子、布忍富鳥鳴海神。此の神、若晝女神に娶ひて、生みませる御子、天日腹大科度美神。此の神、天狹霧神の女、遠津待根神に娶

ひて、生みませる御子、遠津山岬多良斯神。

右の件、八島土奴美神より以下、遠津山岬帶神以前、十七世といふ。

第四款 經營の第三期

故、大國主神、出雲の御大の御前に坐す時に、波の穂より、天之羅摩(蘿)の船に乗りて、蛾の皮を内剝(全剝)に剝ぎて、衣服にして、歸り來る神あり。爾、其の名を問はずれども、答へず。且、御從の諸神に問はずれども、皆、「知らず」と白しき。

爾、多邇具久(蟾蜍)白さく、「此は久延毘古ぞ必ず知りつらむ」と申せば、即ち、久延毘古を召して、問はず時に、「此は、神産巢日神の御子、少名毘古那神なり」と答白しき。

故、爾、神産巢日御祖命に白し上げしかば、「此は、實に、我が御子なり。御子の中に、我が手僕より久岐斯(漏墮し)御子なり。故、汝、葦原色許男命と、

兄弟と爲りて、其の國作り堅めよ」と詔り給ひき。

故、それより、大穴牟遲と少名毘古那と、二柱の神相並ばして、此の國作り堅め給ひき。然後には、其の少名毘古那神は、常世の國に度りまじき。故、其の少名毘古那神を顯し白せりし、所謂久延毘古は、今に山田の曾富騰（案山子）といふ者なり、此の神は、足は歩行かねども、天の下の事を盡に、知れる神になもありける。

第五款 經營の第四期

於是、大國主神愁ひまして、「吾獨りして、いかでかも此の國を得作らむ。孰れの神と共に、吾は、能く此の國を相作らまし」と告り給ひき。此の時に、海を光して依り來る神あり。其の神の言り給はく、「我が御前を能く治めてば、吾、能く共與に、相作り成してむ。若し然らずば、國成り難まし」と言り給ひき。爾、大國主神曰し給はく、「然らば、治め奉らむ狀は奈何ぞ」と曰し給へば、「吾

をばも、倭の青垣東山の上に、伊都岐奉（齋祀）と答言給ひき。此は、御諸の山の上に坐す神なり。

第三節 大年神

故、其の大年神、神活須毘神の女、伊怒比賣に娶ひて、生みませる御子、大國御魂神。次に、韓神。次に、曾富理神。次に、向日神。次に、聖神。

又、香用比賣に娶ひて、生みませる御子、大香山戸臣神。次に、御年神。

又、天知迦流美豆比賣に娶ひて、生みませる御子、奥津日子神。次に、奥津比賣神、亦の名は、大戸比賣神。此は、諸人の以ち拜く竈の神なり。

次に、大山咋神、亦の名は、山末之大主神。此の神は、近淡海國の日枝山に坐す。又、葛野の松の尾に坐す、鳴鏑に化りませる神なり。次に、庭津日神。次に、阿須波神。次に、波比岐神。次に、香山戸臣神。次に、羽山戸神。次に、

庭高津日神。次に、大土神、亦の名は、土之御祖神。九

上の件、大年神の子、大國御魂神より以下、大土神以前、併せて十六神。

羽山戸神、大氣都比賣神に娶ひて、生みませる子、若山咋神。次に、若年神。

次に、妹若沙那賣神。次に、彌豆麻岐神。次に、夏高津日神、亦の名は、夏之

賣神。次に、秋毘賣神。次に、久久年神。次に久久紀若室葛根神。

上の件、羽山戸神の御子、若山咋神より以下、若室葛根神以前併せて八神。

第四章 天孫御降臨(理想の實現)

第一節 天孫天降の意義

天照大御神之命以て、「豊葦原之千秋長五百秋之水穗國は、我が御子、正勝吾勝勝速日天忍穗耳命の知らさむ國」と言因さし給ひて、天降し給ひき。

第二節 天孫天降につき大國主神との交渉

第一款 高天原と豊葦原との交渉

於是、天忍穗耳命、天の浮橋に立たして、詔り給はく、「豊葦原之千秋長五百秋水穗國は、伊多久佐夜藝豆(甚く喧擾ぎて)ありけり」と告り給ひて、更に、還り上らして、天照大御神に、請し給ひき。

爾、高御産巢日神、天照大御神之命以て、天の安河の河原に、八百萬の神を、神集へに集へて、思金神に思はしめて、詔り給はく、「此の葦原の中國は我が御子の知らさむ國と、言依さし給へる國なり。故、此の國に、道速(千早)振る荒ぶる國神等の多なると思はさくを、何れの神を使はしてか、言趣(歸服)まし」と詔り給ひき。

爾、思金神、又、八百萬の神等議りて、天菩比神、是れ遣はしてむ」と白し

き。故、天菩比神を遣はしつれば、乃て、大國主神に、媚び附きて、三年にな
るまで、復言奏さざりき。

是以、高御産巢日神、天照大御神、亦、諸の神等に問ひ給はく、「葦原の中國
に遣はせる、天菩比神、久しく復言奏さす。亦、何れの神を使はしては吉けむ。」
爾、思金神、答白しけらく、「天津國玉神の子、天若日子を遣はしてむ」とまを
しき。

故、爾、天之麻迦古弓(眞鹿兒弓)、天之波波矢(羽張矢)を、天若日子に賜ひ
て遣しき。

於是、天若日子、其の國に降り到きて、即ち、大國主神の女、下照比賣を娶
とし、亦、其の國を獲むと慮りて、八年に至る迄、復言奏さざりき。

故、爾、天照大御神、高御産巢日神、亦、諸の神等に問ひ給はく、天若日子、
久しく復言奏さす、又、曷れの神を遣はしてか、天若日子が久しく留る所由を、

問はしめむ」と問ひ給ひき。於是、諸の神等、及、思金神答白さく、「雉名鳴女を
遣はしてむ」と答白す時に、詔り給はく、「汝、行きて、天若日子に問はむ状は、
汝を葦原の中國に使はせる所以は、其の國の荒ぶる神等を、言趣(歸服)和せと
なり。何ぞ、八年に至るまで、復言奏さざると、問へ」と詔り給ひき。

故、爾、鳴女、天より降り到きて、天若日子が門なる、湯津楓の上に居て、
委曲に、天つ神の詔命の如、言りき。爾、天の佐具賣(探女)、此の鳥の言ふこ
とを聞きて、天若日子に、「此鳥は、其の鳴く音甚悪し、故れ射殺し給ひね」と
言ひ進むれば、即ち、天若日子、天つ神の賜へる、天の波士弓(楯弓)、天の加
久矢(鹿兒矢)を持ちて、其の雉を射殺しつ。

爾、其の矢、雉の胸より通りて、逆に、射上げらえ(れ)て、天の安河の河原
に坐します、天照大御神、高木神の御所に逮りき、是の高木神は、高御産巢日
神の別の御名なり。故、高木神、其の矢を取らして、見すれば、其の矢の羽に、

血、著きたりき。

於是、高木神、「此の矢は、天若日子に賜へりし矢ぞかし、」と告り給ひて、諸の神等に示せて、詔り給へらくは、「或、天若日子、御命を誤へず、惡神を射たりし矢の至つるならば、天若日子に中らざれ、或、邪心しあらば、天若日子、此の矢に麻賀禮(凶れ)」と云り給ひて、其の矢を取らして、其の矢の穴より、衝き返し下給ひしかば、天若日子が胡床に寝たる、高胸坂に中りて死せにき。亦、其の雉還らず。故、今に、諺に、雉の頓使(單使)といふ本、是れなり。故、天若日子が妻、下照比賣の哭せる聲、風の與響きて、天に到りき。於是天在る天若日子が父、天津國玉神、及、其の妻子ども聞きて、降り來て哭き悲みて、乃ち、其處に、喪屋を作りて、河鴈を岐佐理持(死者食持)とし、鷺を掃持とし、翠鳥を御食人とし、雀を確女とし、雉を哭女とし、斯く行ひ定めて、日八日、夜八夜を遊びたりき。

此の時、阿遲志貴高日子根神到まして、天若日子が喪を弔ひ給ふ時に、天より降り到つる天若日子が父、亦、其の妻、皆哭きて、「我が子は死なすてありけり、我が君は死なすて坐しけり、」といひて、手足に取り懸りて、哭き悲みき。其の過てる所以は、此の二柱の神の容姿、甚、能く似たり、故、是を以て、過てるなりけり。

於是、阿遲志貴高日子根神、大く怒りて曰らく、「我は、愛しき友なれこそ、弔ひ來つれ、何とかも、吾を穢き死人に比ふる」と云ひて、御佩せる十掬劍を抜きて、其の喪屋を切り伏せ、足以て驟離ち遣りき。此は、美濃國の藍見河の河上なる喪山といふ者なり。其の持ちて切れる大刀の名は、大量といふ。亦の名は神度劍ともいふ。故、阿治志貴高日子根神は、忿りて飛び去り給ふ時に、其の伊呂妹(同母妹)高比賣命、其の御名を顯さんと思ひて、歌ひけらく。

阿米那流夜

淤登多那婆多能

宇那賀世流

多麻能美須麻流 美須麻流邇 阿那陀麻波夜
 美多邇 布多和多良須 阿治志貴 多迦比古泥能 迦微會也
 (天在や 弟機織女の 頸懸せる 玉の御統る 御統るに
 穴玉映や 眞谷 二亘らす 阿治志貴 高比古根の 神
 ぞや)

此の歌は夷振なり。

於是、天照大御神、詔り給はく、「亦、曷れの神を遣はしては吉けむ。爾、思
 金神、及、諸の神等白しけらく、「天の安河の河上の天の石屋に坐す、名は、伊
 都之尾羽張神、是れ遣はすべし。若し又、此の神ならずば、其の神の御子、建
 御雷之男神、此遣はすべし。且、其の天の尾羽張神は、天の安河の水を、逆に
 塞ぎ上げて、道を塞き居れば、佗神は得行かじ、故、別に、天迦久神を遣はし
 て、問ふべし」と白しき。

故、爾、天迦久神を使はして、天尾羽張神に問ふ時に、「恐之(畏し)、仕へ奉
 らむ、然れども、此の道には、僕が子、建御雷神を遣はすべし」と答白して、
 乃ち、貢進りき。爾、天鳥船神を建御雷神に副へて遣はしき。
 是を以て、此の二神、出雲國の伊那佐之小濱に、降り到きて、十掬劔を抜き
 て、浪の穂に、逆に刺し立てて、其劔の前(尖)に、踏坐て、其大國主神に、問
 ひ給はく、「天照大御神、高木神の御命以て、問ひに使はせり、汝が宇志波祢流
 (領有る)、葦原の中つ國者、我が御子の知らさむ國、と言依さし給へり、故、
 汝が心、奈何にぞ」と問ひ給ふ時に、爾、答白らく、「僕は、得白さじ、我が子、
 八重言代主神、是れ申すべきを、鳥の遊、取魚しに、御大の前(崎)に往きて、
 未だ還り來ず」と白しき。

故、爾、天鳥船神を遣はして、八重事代主神を徵し來て、問ひ給ふ時に、其
 の父の大神に、語げて言、「恐之(畏し)、此の國は、天つ神の御子に奉り給へし

といひて、即ち、其の船を踏み傾けて、天の逆手を青柴垣に拍ち成して隠りま
しき。

故、爾、其の大國主神に問ひ給はく、「今、汝が子、事代主神、如此白訖ぬ、
亦、白すべき子ありや」と問ひ給ひき。

於是、亦、白しつらく、また、「我が子、建御名方神あり、此れを除きてはな
し。如此、白し給ふ折しも、其の建御名方神、千引岩を手末に撃つて来て、「誰
れぞ、我が國に来て、密密、如此く物言ふ、然らば、力競べせむ。故、我、先
づ、其の御手を取らむ」といふ。故、其御手を取らしむれば、即ち、立氷に取
り成し、亦、劔刃に取り成しつ、故爾、懼れて、退き居り。爾、其の建御名方神
の手を取らむと、乞ひ歸して取れば、若輩を取るが如く、搯批（握み搾ぎ）て、
投げ離ち給へば、即ち逃げ去にき。故、追ひ往きて、科野國の洲羽海に迫め
りて、殺さむとし給ふ時に、建御名方神、白しつらく「恐し、我をな殺し給ひ

そ、此の地を除きては、佗所に行かじ、亦、我が父、大國主神の御命に違はじ、
八重事代主神の言に違はじ、此の葦原の中つ國は、天つ神の御子の命の隨に、
獻らむ」と白し給ひき。

第二款 大國主神の御誓

故、更に、且、還り来て、其の大國主神に問ひ給はく、「汝が子等、事代主神、
建御名方神二神は、天つ神の御子の命の隨に、違はじと白しぬ。故、汝が心奈
何ぞ。爾、答へ白らく、「僕が子等二神の白せる隨に、僕も違はじ、此の葦原の
中つ國は、御命の隨に、既に獻らむ、唯、僕が住所をば、天つ神の御子の、天
つ日繼知しめさむ、登陀流（富足る）天の御巢如して、底つ石根に、宮柱布斗斯
理（太知り）、高天原に、氷木多迦斯理（高知り）て、治め賜はば、僕は、百足ら
ず八十隈手（隈多き道）に、隠りて侍ひなむ、亦、僕が子等、百八十神は、八重
事代主神、神の御尾前（前後）となりて、仕へ奉らば、違ふ神はあらし。」如此白

して、乃ち、隠りましき。

故、白し給ひし隨に、出雲國の多藝志之小濱に、天の御舎を造りて、水戸神の孫、櫛八玉神を膳夫となし、天の御饗獻る時に、禱ぎ白して、櫛八玉神、鵜に化り、海底に入り、底の波邇(埴)を咋ひ出で、天の八十平瓮を作りて、海布の莖を刈り、燧臼に作り、海蓐の莖を燧杵に作りて、火を鑽り出で云しけらく、「是の我が燧れる火は、高天の原には、神産巢日御祖命の、登陀流(富足る)天の新巢の凝烟(煤煙)の、八拳垂るまで焼き擧げ、地の下は、底つ石根に、焼き凝して、栲繩の千尋繩打延へ、釣らせる海人が、口大の尾翼(小鱒)鱧、佐和佐和(騒騒)に、引き寄せ騰(揚)げて、拆竹の登遠遠登遠遠(撓撓)に、天の眞魚咋獻らむ」と白しき。

故、建御雷神、返り參上りて、葦原の中つ國、言向和平しぬる状を、復奏白し給ひき。

第三節 天孫御降臨の有様

第一款 太子に更へ天孫を降し給ふ

爾、天照大御神、高木神の命以て、太子、正勝吾勝勝速日天忍穗耳命に、詔り給はく、「今、葦原の中つ國、平け訖へぬと白す。故、言依し賜へりし隨に、降りまして知し看せし」

爾、其の、太子、正勝吾勝勝速日天忍穗耳命の答白し給はく、「僕は降りなむ装束しつる間に、子、生れました。名は、天邇岐志國邇岐志天津日高日子番能邇邇藝命。此の子を降すべし」と、白し給ひき。

此の御子は、高木神の御女、萬幡豊秋津師比賣命に御合ひまして、生みませる御子、天之火明命、次に、日子番能邇邇藝命柱にます。是を以て、白し給ふ隨に、日子番能邇邇藝命に、詔科せて、「この豊葦原の水

穗國は、汝、知らさむ國なりと、言依し給ふ。故、御命の隨に、天降ますべし」と詔り給ひき。

第二款 猿田毘古神及宇受賣神

爾、日子番能邇邇藝命、天降りまさむとする時に、天の八衢に居て、上は、高天の原を光し、下は、葦原の中つ國を光す神、是にあり。

故、爾、天照大御神、高木神の御命以て、天宇受賣神に詔り給はく、「汝は、手弱女なれども、伊牟迦布(射向ふ)神と面勝つ神なり。故、専ら、汝、往きて問はむは、吾が御子の、天降りまさむと爲る道を、誰れぞ如此て居ると、問へ」と詔り給ひき。

故、問はせ賜ふ時に、答へ白さく、「僕は、國つ神、名は、猿田毘古神なり。出居る所以は、天つ神の御子、天降りますと聞きつる故に、御前(先)に仕へ奉らむとして、參向へ侍ふぞ」と白し給ひき。

第三款 御神勅

爾、天兒屋命、布刀玉命、天宇受賣命、伊斯許理度賣命、玉祖命、併せて、五伴緒(五部屬の長)を支(分)り加へて、天降りまさしめ給ひき。

於是、其の遠岐斯(招禱)し八尺の勾璫、鏡、及、草那藝劍(草薙劍)亦、常世思金神、手力男神、天石門別神を副へ賜ひて、詔り給ひつらくは、「此の鏡は、専ら、我が御魂として、吾が御前へ拜くが如、伊都岐(齋)奉り給へ、次に、思金神は、御前の事を取り持ちて、爲政(政事せよ)給へ」と、詔り給ひき。

此の二神の神は、佐久久斯侶(折釧)五十鈴の宮に齋き祭る。次に、登由宇氣神(豐宇氣神)此は、外宮の度相に坐す神なり。

次に、天石戸別神、亦の名は、櫛石窓神と謂し、亦の名は、豐石窓神とも謂す、此の神は、御門の神なり。

次に手力男神は、佐那縣に坐せり。

故、其の天兒屋命は、中臣連等が祖。 布刀玉命は、忌部首等が祖。 天宇受賣命は、猿女君等が祖。

伊斯許理度賣命は、鏡作連等が祖。 玉祖命は、玉祖連等が祖なり。

第四款 御降臨

故、爾、天津日子番能邇邇藝命に詔りごちて、天の石位を離れ、天の八重多那雲(棚引雲)を押し分けて、伊都能知和岐知和岐豆(稜威の道別き道別きて)、天の浮橋に、宇岐士摩理(浮洲在)、蘇理多多斯豆(櫓、乗發して)、竺紫の日向の、高千穂の久士布流多氣(峯)に、天降りましき。

故、爾、天忍日命、天津久米命二人、天の石鞆を取り負ひ、頭槌の大刀を取り佩き、天の波士弓(楯弓)を取り持ち、天の眞鹿兒矢を手挟み、御前(先)に立たして仕へ奉りき。

故、其の天忍日命、此は、大伴の連等が祖。 天津久米命、此は久米直等が祖なり。

於是、脊肉の空國を、笠沙の御崎に、眞來(覓ぎ)通りて詔り給はく、「此地は、朝日の直刺す國、夕日の日照る國なり。故、此地を甚吉地」と詔り給ひて、底つ石根に、宮柱布斗斯理(太知り)、高天の原に、冰椽多迦斯理(高知り)て、坐しましき。

故、爾、天宇受賣命に詔り給はく、「此の御前に立ちて、仕へ奉れりし、猿田毘古大神をば、専ら顯はし申せる汝、送り奉れ、亦、其の神の御名は、汝、負ひて、仕へ奉れ」と詔り給ひき。是を以て、猿女君等、其の猿田毘古の男神の名を負ひて、女を猿女君と呼ぶ事、是れなり。

故、其の猿田毘古神、阿邪訶に坐しける時に、漁りして、比良夫具に、其の手を咋ひ合はさえて、海潮に、沈溺れ給ひき。故、其の底に、沈み居給ふ時の名を底度久御魂と謂し、其の海水の都夫多都(粒立つ)時の名を都夫多都御魂と謂し、其の阿和佐久(沫咲)時の名を、阿和佐久御魂と謂す。

於是、猿田毘古神を送りて、還り到りて、乃ち、悉に、鱧の廣物、鱧の狭物を追ひ聚めて、「汝は、天つ神の御子に仕へ奉らむや」と問ふ時に、諸の魚ども、「皆、仕へ奉らむ」と白す中に、海鼠、白さず。爾、天宇受賣命、海鼠に謂ひけらく、「此の口や、答へせぬ口」といひて、紐小刀以ちて、其の口を拆き。故、今に、海鼠の口拆けたり。是を以て、御世御世、島の速贄獻る時に、猿女の君等に給ふなり。

第五章 天孫御降臨後

第一節 御降臨後の天孫

第壹款 木之花開耶毘賣神を立て皇后とし給ふ

於是、天津日高日子番能邇邇藝能命、笠沙の御前(崎)に、麗き美人の遇へるに、「誰が女ぞ」と問ひ給へば、答へ白し給はく、「大山津見神の女、名は、神阿

多都比賣、亦の名は、木之花佐久夜毘賣」と謂し給ひき。又、「汝が兄弟ありや」と問ひ給へば、「我が姉、石長比賣あり」と、答白し給ひき。

爾、詔り給はく、「吾、汝に、目合せむと欲ふは如何に」と、詔り給へば、「僕は、得白さじ、僕が父、大山津見神ぞ、白さむ」と答白し給ひき。故、其の父、大山津見神に、乞ひに遣はしける時に、大く歡喜びて、其の姉、石長比賣を副へて、百持の、机代の物を、持たしめて奉出しき。故、爾、其の姉は、甚、凶醜に因りて、見畏みて、返し送り給ひて、唯、其の弟木花之佐久夜毘賣をのみ留めて、一宿婚し給ひき。

爾、大山津見神、石長比賣を返し給へるに因りて、大く耻ぢて、白し送り給ひける言は、「我が女、二並べて立奉れる由は、石長比賣を使はしてば、天つ神の御子の御命は、雨零り、風吹けども、恒に石の如くして、常に堅に動かす坐せ、亦、木花之佐久夜毘賣を使はしてば、木花の榮ゆるが如、榮えなしませと、

宇氣比豆(誓約ひて)、貢進りき。此に、今、石長比賣を返して、木花之佐久夜毘賣、獨り留め給ひつれば、天つ神の御子の御壽は、木の花の、阿摩比能微、(脆弱のみ)、ましまさむとす」と白し給ひき。故、是を以て、今に至るまで、天皇命等の御命、長くはまさざるなり。

第二款 火遠理命生まれ給ふ

故、後に、木花之佐久夜毘賣、參出て白し給はく、「妾、妊身を、今、臨産べき時になりぬ。是の天つ神の御子、私に、産みまつるべきにあらず。故、請すと白し給ひき。」

爾、詔り給はく、「佐久夜毘賣、一宿にや妊める、是は我が御子に非じ、必ず、國つ神の子にこそあらめ」と答白給へば、「吾が妊める御子、若し、國つ神の子ならむには、産むこと幸からじ、若し、天つ神の御子にまさば、幸からむ」と白して、即ち、戸無き八尋殿を作りて、其の殿内に入りまして、土以て塗り塞

ぎて、産ます時に方りて、其の殿に、火を著けてなも産ましける。故、其の火の盛りに焼ゆる時に生れませる御子の御名は、火照命。此は、華人阿次、生れませる御子の御名は、火須勢理命。次に、生れませる御子の御名は、火遠理命。亦の御名は、天津日高日子穗穗手見命。柱三

第二節 火遠理命

故、火照命は、海佐知毘古として、鱸の廣物、鱸の狹物を取り給ひ、火遠理命は、山佐知毘古として、毛の麤物、毛の柔物を取り給ひき。

爾、火遠理命、其の兄、火照命に、「各に、佐知(幸取具)を易へて、用ひてむ」といひて、三度乞はししかども、許さざりき。然れども、遂に、纒に、得易へ給ひき。爾火遠理命、海佐知(幸取具)を以て、魚、釣らすに、都て、一魚も得給はず、亦、其の鈎をさへ、海に失ひ給ひき。

於是、其の兄、火照命、其の鉤を乞ひて、「山佐知も、己が佐知佐知、海佐知も、己が佐知佐知、今は、各、佐知返さむ」と謂ふ時に、其の弟、火遠理命、答白給ひく、「汝の鉤は、魚釣りしに、一魚も得ずて、遂に、海に失ひてき」と詔り給へども、其の兄、強に、乞ひ徴りき。

故、其の弟、御佩の十拳劍を破りて、五百鉤を作りて、償ひ給へども取らず。亦、一千鉤を作りて、償ひ給へども受けずて、猶、其の正本の鉤を得むとぞいひける。

於是、其の弟、海邊に泣き思ひて居ます時に、鹽椎神来て問ひけらく、「何にぞ、虚空津日高の泣き憂ひ給ふ所由は」と問へば、答言へ給はく、「我、兄と鉤を易へて、其の鉤を失ひてき。斯くて、其の鉤を乞ふ故に、多の鉤を償ひしかども、受けずて、猶、其の本の鉤を得むといふなり。故、泣き思ふ」と詔り給ひん。

爾、鹽椎神、「我、汝が命の御爲に、善き議せむ」といひて、即ち、无間勝間の小船を造りて、其の船に載せ奉りて、教へけらく、「我れ、其の船を押し流さば、差暫し、往てませ、味し御路あらむ、乃ち、其の道に乗りて往しなば、魚鱗の如造れる宮室、其れ、綿津見神の宮なり。其の神の御門に到りましなば、傍の井の上に、湯津(五百箇)香木あらむ。故、其の木の上に坐しませば、其の海の神の御女、見て、相議らむものぞ」と、教へまつりき。

故、教への隨に、少し行ましけるに、備に、其の言の如くなりしかば、即ち、其の香木に登りて、坐しませしき。爾、海神の御女、豊玉毘賣の從婢、玉器を持ちて、水酌まむとする時に、井に光あり。仰ぎて見れば、麗しき壯夫あり。甚、異奇と以爲ひき。爾、火遠理命、其の婢を見給ひて、「水を得しめよ」と乞ひ給ふ。婢、乃ち、水を酌みて、玉器に入れて貢進りき。

爾、水をば飲み給はずて、御頸の瓊を解かして、御口に含みて、其の玉器に

睡き入れ給ひき。於是、其の瓊、器に著きて、婢、瓊を得離たず、故、瓊著け任ら、豊玉毘賣命に進りき。爾、其の瓊を見て、婢に、「若し、門の外に人ありや」と問ひ給へば、「我が井の上の香木の上に、人坐す、甚、麗しき壯夫にます、我が王にも益りて、貴し。故、其の人、水を乞はせる故に、奉りつれば、水をば飲ますずて、此の瓊をなも睡き入れ給へる。是れ、得離たぬ故に、入れながら將來て獻りぬ」と白しき。

爾、豊玉毘賣命、奇しと思ほして、出で見て、乃ち、見感でて、目合ひして、其の父に、「吾が門に、麗しき人有す」と白し給ひき。爾、海神、自ら、出で見て、「此の人は、天津日高之御子、虚空津日高にませり」といひて、即ち、内に率て入れ奉りて、美智(海鹽)の皮の疊、八重を敷き、亦、繩疊、八重を其の上に敷き、其の上に坐せ奉りて、百取の机代の物を具へて、御饗して、即ち、其の御女、豊玉毘賣を婚せ奉りぬ。故、三年といふまで、其の國に住み給ひき。

於是、火遠理命、その初の事を思ほして、大きな歎き一つし給ひき。故、豊玉毘賣命、其の御歎を聞かして、其の父に白し給はく、「三年、住み給へども、恒は歎かすこともなかりしに、今夜、大きな歎き一つし給ひつるは、若し、何の由あるにか」と白し給へば、其の父の大神、其の御婢夫に問ひまつらく、「今旦、我が女の語るを聞けば、三年坐しませども、恒は歎かす事もなかりしに、今夜、大きな歎きし給ひつと申せり、若し、由ありや、亦、此間に、到ませる由は、奈何にぞ」と問ひまつりき。爾、其の大神に、備に、其の兄の、失せにし鉤を罰れる状の如語り給ひき。

是を以て、海神、悉に、海之大小魚を召集へて、「若し、此の鉤を取れる魚ありや」と問ひ給ふ。故、諸の魚ども白さく、「頃者、赤海鯽魚なも、喉に鯁ありて、物得食はずと、愁ひまをせば、必ず、是れ、取りつらむ」と白しき。

於是、赤海鯽魚の喉を探れば、鉤あり。即、取り出でて清洗して、火遠理命

に奉る時に、その綿津見大神、誨へ奉りけらく、「此の鉤を、其の兄に給はむ時に、言り給はむ状は、此の鉤は、淤煩鉤、須須鉤、貧鉤、宇流鉤といひて、後手に賜へ。然して、其の兄、高田を作らば、汝が命は、下田を營り給へ、其の兄、下田を作らば、汝が命は、高田を營り給へ。然爲給はば、吾、水を掌れば、三年の間、必ず、其の兄、貧窮くなりなむ。若し、其れ、然爲給ふ事を恨怨みて、攻戦なば、潮盈つ珠を出して溺らし、若し、それ、愁ひ請さば、潮乾る珠を出して活し、斯くして、惚苦め給へ」と云して、潮盈つ珠、潮乾る珠、并せて兩箇を授け奉りて、即ち、悉に、和邇魚を召び集へて問ひ給はく、「今、天津日高の御子、虚空津日高上つ國に出幸まさむとす、誰は、幾日に送り奉りて、復奏さむ」と問ひ給ひき。

故、各、身の尋長の隨に、日を限りて白す中に、一尋和邇(鰐魚)、「僕は、一日に送りまつりて、還り來なむ」と白す。

故爾、其の一尋和邇(鰐魚)に、「然らば、汝、送り奉りてよ、若し、海中を渡る時、な惶畏ませ奉りそ」と詔りて、即ち、其の和邇(鰐魚)の頸に載せまつりて、送り出しまつりき。故、如期、一日の内に送りまつりき。其の和邇(鰐魚)返りなむとせし時に、御佩かせる、紐小刀を解かして、其の頸に著けてなも返し給ひける。故、その一尋和邇をば、今に、佐比(鋤)持の神とぞいふなる。

是を以て、備に、海神の教へし言の如くして、其の鉤を與へ給ひき。故、それより以後、稍愈、貧しくなりて、更に、荒き心を起して迫め來。攻めむとする時は、鹽盈つ珠を出して溺らし、其れ、愁ひ請せば、鹽乾る珠を出して救ひ、如此して、惚苦め給ふ時に、稽首白さく、「僕は、今より以後、汝が命の、晝夜の守護人となりてぞ、仕へ奉らむ」と白しき。故、今に至るまで、其の溺れし時の種々の態、絶えず仕へ奉るなり。

於是、海神の御女、豊玉毘賣命、自ら參出て白し給はく、「妾、已より妊身

を、今、御子産むべき時になりぬ。此を思ふに、天つ神の御子を、海原に生み奉るべきにあらず、故、參出で、到つ」と白し給ひき。

爾、即ち、其の海邊の波限に、鶉の羽を葺草にして、産殿を造りき、於是、其の産殿、未だ、葺き合へぬに、御腹忍へ難くなり給ひければ、産殿に入りまじき。爾、御子、産みまさむとする時に、其の日子に白し言はく、「凡て、佗國の人は、臨産時になれば、本つ國の形になりてなも産むなる。故、妾も、今、本の身になりて産みなむとす。妾を勿見給ひそ」と願し給ひき。

於是、其の言を奇しと思はして、其の方に御子産み給ふを、竊伺給へば、八尋和邇(鰐魚)に化りて、匍匐委蛇き、即、見驚き畏みて、遁げ退き給ひき。

爾、豊玉毘賣命、其の伺見給ひし事を知らして、心耻かしと以爲ほして、其の御子を生み置きて、「妾、恒は、海つ道を通して、往來はむとこそ欲ひしを、吾が形を伺見給ひしが、甚、忤之(耻かしき事)」と白して、即ち、海阪を塞きて、

返り入りまじき。是を以て、其の生れませる御子の御名を、天津日高日子波限建鶉葺草葺不合命と謂す。

然れども、後は、其の伺見給ひし御情を恨みつつも、戀心に得忍へ給はずて、其の御子を治養しまつる縁に因りて、其の弟、玉依毘賣に附けて、歌をなも獻り給ひける。其の歌、

阿加陀麻波。 袁佐間比迦禮杼。 斯良多麻能。

岐美何余曾比斯。 多布斗久阿理祁理。

(赤玉は 緒さへ光れど 白玉の

君が容儀し、貴くありけり)

爾、その比古邇、答へ給ひける御歌、

意岐都登理。 加毛度久斯麻邇。 和賀韋泥斯。

伊毛波和須禮士。 余能許登基登邇。

—設建的主自の本日新—

(奥つ鳥 鴨着く鳥に 吾が率寝し
 妹は忘れじ 世の盡盡に)
 故、日子穂穂手見命は、高千穂の宮に、伍佰捌拾(五百八十)歳坐しましき。
 御陵は、やがて、その高千穂山の、西の方に在り。

第三節 鵜葺草葺不合命

是の天津日高日子波限津鵜葺草葺不合命、其の御姨、玉依毘賣命に娶ひまし
 て、生みませる御子御名は、五瀬命。次に、稻氷命。次に、御毛沼命。次に、
 若御毛沼命。亦の御名は、豊御毛沼命。亦の御名は、神倭伊波禮毘古命。四
 故、御毛沼命は、波の穂を跳みて、常世の國に渡坐し、稻氷命は、御妣の國
 として、海原に入り坐しき。

—(終)—

4122

大正十五年四月五日印 刷
 大正十五年四月十日發行

新日本の自主的建設
 定價金一圓二拾錢

不許複製



著者 二 荒 芳 德
 發行者 大 葉 久 吉
 印刷者 堀 江 關 武
 東京市日本橋區本銀町三丁目十四番地
 東京市小石川區諏訪町五十六番地

常盤印刷所印刷

發行所 關西專賣

東京市日本橋區本銀町三丁目
 櫻井口座東京二八〇番
 大阪市西區阿波羅通四丁目
 振替口座大阪四三番

東京寶文館
 株式會社 大阪寶文館

○日本國民思想史	清原 貞雄著	定價金三圓五十錢
○日本國民道德史	伊藤千眞三著	定價金十二圓
○日本儒教概說	岩橋 遵成著	定價金十二圓
○國民道德要領	吉田 靜致著	定價金二圓五十錢
○國民道德要義	藤本 慶祐著	定價金十二圓
○國民道德原論	石野 佛著	定價金二圓三十錢
○國民精神 <small>振作に關する</small> 詔書義解	山田 孝雄著	定價金八圓
○國民道德と現代思想	櫻井 賢三著	定價金二圓二十錢
○神道の現代的研究	橋本 文壽著	定價金四圓五十錢
○道德の原理	吉田 靜致著	定價金三圓八十錢

館文寶京東

○哲學の要領	橋本 文壽著	定價金二圓二十錢
○儒學史(上卷)	宇野 哲人著	定價金五圓八十錢
○華嚴聖典研究	龜谷 聖馨著	定價金五圓六十錢
○佛陀 <small>の最高哲學と</small> カント哲學	龜谷 聖馨著	定價金一圓五十錢
○道德哲學の根本問題	ソロビヨフ原著 蘆田 正喜譯	定價金五圓五十錢
○暢びゆく生命	原 房孝著	定價金一圓二十錢
○愛の幻想と其實體	原 房孝譯	定價金六圓
○是れでも世界平和か	石丸 藤太著	定價金三圓二十錢
○帝國 <small>の危機と</small> 國民の覺悟	石井 常造著	定價金十二圓
○奮闘の青年	石井 常造著	定價金一圓八十錢

館文寶京東